

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成25年7月1日
(第29期) 至 平成26年6月30日

株式会社サニーサイドアップ

東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号 JPR千駄ヶ谷ビル

(E21381)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	16
6. 研究開発活動	16
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	34
3. 配当政策	34
4. 株価の推移	34
5. 役員の状況	35
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	37
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	76
2. 財務諸表等	77
(1) 財務諸表	77
(2) 主な資産及び負債の内容	91
(3) その他	91
第6 提出会社の株式事務の概要	92
第7 提出会社の参考情報	93
1. 提出会社の親会社等の情報	93
2. その他の参考情報	93
第二部 提出会社の保証会社等の情報	94
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年9月29日
【事業年度】	第29期（自平成25年7月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社サニーサイドアップ
【英訳名】	SUNNY SIDE UP Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 次原 悦子
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号 JPR千駄ヶ谷ビル
【電話番号】	(03) 6864-1234 (代表)
【事務連絡者氏名】	グループ管理本部執行役員 相田 俊充
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号 JPR千駄ヶ谷ビル
【電話番号】	(03) 6864-1234 (代表)
【事務連絡者氏名】	グループ管理本部執行役員 相田 俊充
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成22年 6月	平成23年 6月	平成24年 6月	平成25年 6月	平成26年 6月
売上高 (千円)	6,031,062	7,744,702	10,374,663	13,018,647	12,443,202
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△191,586	204,074	345,972	558,444	153,668
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△418,239	69,084	215,982	353,719	△7,728
包括利益 (千円)	—	75,186	233,097	387,530	△53,143
純資産額 (千円)	1,125,914	1,252,059	1,498,061	1,949,284	1,906,744
総資産額 (千円)	3,726,415	3,932,460	4,845,176	4,751,074	5,613,117
1株当たり純資産額 (円)	1,380.23	1,445.61	419.31	515.76	501.30
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (円)	△499.63	83.69	63.70	102.54	△2.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	63.45	97.89	—
自己資本比率 (%)	30.2	31.2	29.7	38.4	31.6
自己資本利益率 (%)	—	5.9	16.2	21.7	—
株価収益率 (倍)	—	11.90	7.12	11.75	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△524,761	1,004,402	△322,187	822,795	△377,447
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△202,023	△19,584	△273,991	△376,792	△85,358
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	468,444	△196,865	400,110	△491,646	551,171
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	251,524	1,035,462	849,452	875,061	996,512
従業員数 (人)	166	143	164	197	186
(外、平均臨時雇用者数)	(16)	(10)	(13)	(15)	(12)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第28期において1株につき4株の株式分割を行いました。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 第25期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第26期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第25期及び第29期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第25期及び第29期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(アルバイト社員)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月		平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
売上高	(千円)	3,296,446	3,013,984	3,626,769	4,310,007	4,393,435
経常利益又は経常損失 (△)	(千円)	△196,023	65,455	148,497	404,072	329,287
当期純利益又は当期純損 失(△)	(千円)	△403,570	335	124,327	279,613	169,267
資本金	(千円)	430,720	430,720	435,720	451,993	453,245
発行済株式総数	(株)	847,600	847,600	857,200	3,534,400	3,542,400
純資産額	(千円)	1,013,703	1,045,438	1,167,190	1,453,959	1,554,996
総資産額	(千円)	2,391,109	2,414,916	2,432,556	2,351,492	3,099,201
1株当たり純資産額	(円)	1,243.05	1,233.41	340.40	411.37	438.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	— (—)	15.00 (—)	30.00 (—)	20.00 (—)	20.00 (—)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額(△)	(円)	△482.12	0.41	36.67	81.06	47.82
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	—	—	36.52	77.38	46.26
自己資本比率	(%)	42.4	43.2	48.0	61.8	50.2
自己資本利益率	(%)	—	0.0	11.2	21.3	11.3
株価収益率	(倍)	—	2,429.27	12.37	14.87	19.70
配当性向	(%)	—	3,795.2	20.7	25.3	41.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	118 (15)	100 (9)	110 (12)	126 (12)	125 (10)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第28期において1株につき4株の株式分割を行いました。第27期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第25期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第26期については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第25期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第25期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(アルバイト社員)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和60年7月	東京都中野区中野において、企業のPR（パブリック・リレーションズの略。以下、「PR」という。）をサポートするPR代行会社として株式会社サニーサイドアップを設立。
平成3年7月	宮塚英也（トライアスロン選手）とマネジメント契約を締結。マネジメント事業を開始。
平成5年5月	Jリーグ（日本プロサッカーリーグ）発足にあわせ、サッカー選手に対するマネジメント業務を開始。前園真聖（サッカー選手）とマネジメント契約を締結。
平成7年7月	本社を東京都新宿区愛住町に移転。
平成10年1月	中田英寿（サッカー選手）とマネジメント契約を締結。
平成10年5月	中田英寿オフィシャルウェブサイトnakata.netを開設。
平成10年7月	マネジメント部を設置。
平成12年7月	エンタテインメント事業部を設置しコンテンツ開発事業を開始。アスリート以外に大黒摩季らアーティスト、スペシャリストのマネジメント及び企画開発業務を開始。
平成15年6月	日本競泳界初のプロ選手として北島康介（水泳選手）とマネジメント契約を締結。
平成17年1月	本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷へ移転。
平成18年2月	マネジメント本部内にアスリート部及びスペシャリスト部を設置。
平成18年7月	株式会社ワイズインテグレーションを完全子会社化。SP・MD事業を開始。
平成20年9月	大阪証券取引所ヘラクレス（現 東京証券取引所JASDAQ（グロース））に株式上場。
平成20年11月	株式会社フライパンを合併で新設し、株式の51%を取得。子会社としてbillsの直営化を開始する。
平成21年7月	本社を東京都渋谷区千駄ヶ谷（現在の本社所在地）へ移転。
平成23年1月	WIST INTERNATIONAL LIMITEDの株式60%を取得し、子会社化。アジアにおける販促物等の生産拠点を保有（平成25年11月に資本関係解消）。
平成23年8月	中期経営計画「創造型PR商社への事業構造転換」を発表。従来受託型ビジネスに留まらず、自ら事業を手掛ける創造型ビジネスに積極着手。
平成24年7月	株式会社クムナムエンターテインメントを新設し、100%子会社とする。
平成24年7月	Flypan Hawaii, Inc（現 SSU HAWAII, INC）を新設し、株式会社フライパンの100%子会社（現在は当社の100%子会社）とする。
平成24年7月	bills waikiki LLCを新設し、Flypan Hawaii, Incが90%の株式を取得、子会社とする。
平成25年12月	SUNNY SIDE UP KOREA. INCを新設し、100%子会社とする。
平成26年5月	株式会社NEXTDREAMを合併で新設し、株式の51%を取得、子会社とする。
平成26年8月	中長期経営計画「Road to 2020 and beyond」を発表。 株式会社サニーサイドアップキャリアを新設し、100%子会社とする。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社8社（株式会社ワイズインテグレーション、株式会社ワイズエス・イー・エー、株式会社フライパン、株式会社クムナムエンターテインメント、SSU HAWAII, INC、bills waikiki LLC、SUNNY SIDE UP KOREA, INC、株式会社NEXT DREAM）で構成され、コミュニケーション事業、スポーツ事業、開発事業、SP・MD事業、bills事業の5事業を展開しております。これら5事業の持つノウハウやリソースを相互に活用して相乗的に事業展開することにより、企業、商品・サービス、人物の認知度向上やブランドイメージ構築、その他付加価値の増大等を目的とした各種マーケティング施策の企画、制作、実施、等を提供しております。さらには、そのようなマーケティング活動で得られた知見を活用した新規事業創造を進めており、また、その事業領域はグローバル化が進んでおります。

当社グループの事業内容は以下のとおりであります。

(1) コミュニケーション事業

コミュニケーション事業は、PR、プロモーション、デジタルの領域を中心に、クライアントである企業・団体又はその商品・サービスのコミュニケーション戦略の立案から施策の実行に至るまで、消費者への認知度を高め、ブランドイメージの向上を図り、消費行動を促進すること等を目的としたコミュニケーションサービス業務を提供しております。また、クライアントが持つ情報をメディアを通じて効果的に消費者へ届けるため、各メディアに対する適切な情報発信や情報管理を行うメディアリレーション業務を提供しております。

(2) スポーツ事業

スポーツ事業は、各種スポーツ競技や団体に関するPR・プロモーション、スポーツ関連のコンテンツ企画開発、スポーツを活用したソーシャルビジネス、コンサルティングといったスポーツプロモーション領域の業務、及び、トップアスリートの肖像利用の各企業への提案活動、肖像管理、広報をはじめとするアスリートマネジメント領域における業務を行っております。

(3) 開発事業

開発事業は、グループ独自の事業を創造することを主とした事業展開を行っております。また、クライアントであるスペシャリストの肖像利用の各企業への提案活動、肖像管理、広報をはじめとするマネジメント業務、及び、スペシャリストとの協業による新規事業開発や新商品開発を行っております。

(4) SP・MD事業

SP・MD事業は、クライアントである企業・団体又はその商品・サービスの販売戦略の企画・立案、店頭や街頭における消費者及び流通チャネルとの接点における消費者キャンペーン等SP施策の実施・管理業務、SP施策に必要なツール（景品、パンフレット等）の制作業務を行っております。また、玩具メーカー等OEM製品の企画・製作を行っております。

(5) bills事業

bills事業は、当社とマネジメント契約するレストラン・プロデューサーのビル・グレンジャーとの協業で展開するレストラン「bills」のブランディング・運営、また、「bills」のライセンスビジネスを行っております。

(用語の説明)

PR……PRコンサルティングのPR（ピーアール）とは、Public Relations（パブリック・リレーションズ）の略であり、企業、社会の間の双方向のコミュニケーション活動全般を指します。広告・宣伝がメディア等の媒体の所定の広告枠（紙面等のスペースやCM放送の時間枠）を金銭で購入し、広告主が広告主の意図的な表現と手法で消費者に訴求するのに対し、PRは企業活動や商品・サービスの価値（利便性や社会的意義、新奇性等）についての情報をメディアへ向けて発信することで、新聞・雑誌の記事やテレビ番組のニュース等として、第三者の視点と評価を通じた形で消費者に届けられます。このため、PRによる情報は、広告・宣伝と比して、一般的に信頼性が高い情報として消費者及び社会に浸透させることができます。

SP……SP・MD事業のSP（エスピー）とは、Sales Promotion（セールス・プロモーション）の略であり、店頭や街頭におけるキャンペーン等を利用して消費者の購買意欲や流通業者等の販売意欲を引き出す販売促進活動全般を指します。

SPの手段は、消費者向け、流通チャネル向け、社内向けの3種類に大別できます。

消費者向けSPには、主に流通業者を介して潜在顧客に試用を促したり、景品を付けるなどの手段を講じることで購入を促すもの、プレゼントキャンペーン、店頭デモンストレーション、イベント等があります。

流通チャネル向けSPでは、売上数量に応じた報奨金や報奨旅行、陳列コンテストや各流通限定での消費者キャンペーンや商品開発等を行います。

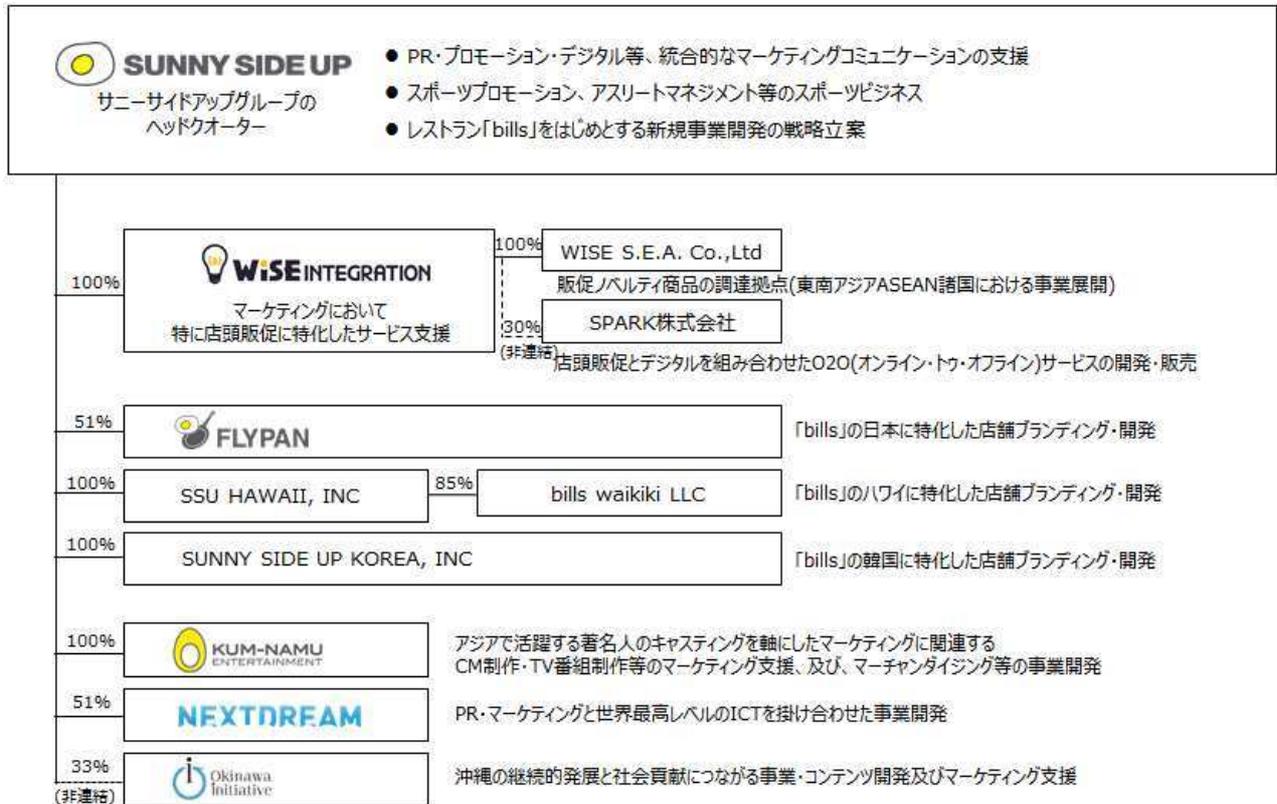
社内向けSPは、営業部隊の販売意欲を高めることやスキルの向上を狙って行い、具体的な方法としては、セールスマニュアルの作成や販売コンテストの実施等があげられます。

また、近年はインターネット等のメディアの細分化と購買チャネルの多様化により、SP事業における業務領域も広がりを見せており、商品開発やマーケットリサーチ、新規販売チャネル開拓等においてもSPノウハウの活用が求められております。

当社グループの会社別・セグメント別の説明は以下の通りであります。

当社グループのビジネスは大きく2つに分類されます。一つは、従来型の「受託型ビジネス」であり、企業・団体を顧客としてPR・プロモーション（店頭販促）・デジタルといった統合的なマーケティングサービスを提供するビジネスです。一方は、今後の成長領域である「創造型ビジネス」であり、「bills事業」と好例として、これまで培ってきたマーケティングノウハウ及びグローバルな人的・情報ネットワークを活用して新規事業創造を行うものであります。

■当社グループ会社構成図



■セグメント比較図

分類	事業セグメント	事業ドメイン	展開主体	主な顧客
受託	コミュニケーション	・PR ・プロモーション ・デジタルマーケティング	SUNNY SIDE UP	事業会社や公共団体等の マーケティング・宣伝・広報部
	SP・MD	・セールスプロモーション ・マーチャンダイジング	WISE INTEGRATION (※1)	
受託 & 創造	スポーツ	・スポーツプロモーション ・スポーツマーケティング ・アスリートマネジメント	SUNNY SIDE UP	事業会社や公共団体等の マーケティング・宣伝・広報部 及び 契約アスリート
創造	bills	billsのブランディング 及び国内外展開	FLYPAN (※2)	消費者
	開発	独自のネットワーク を活用した事業創造	SUNNY SIDE UP KUM-NAMU ENTERTAINMENT NEXTDREAM	ビジネスモデルにより さまざま

(※1) WISE S.E.A.を含む

(※2) SSU Hawaii Inc, bills waikiki LLC, SUNNY SIDE UP KOREA, INC含む

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ワイズインテグレーション (注) 4.	東京都渋谷区	10百万円	S P ・ MD 事業	100.0	役員の兼任 (2名) 資金援助あり
株式会社ワイズエス・イー・エー (注) 2.	東京都渋谷区	3百万円	S P ・ MD 事業	100.0 (100.0)	
㈱フライパン (注) 5.	東京都渋谷区	30百万円	bills事業	51.0	役員の兼任 (1名) 資金援助あり
SSU HAWAII, INC (注) 7.	アメリカ	30万米ドル	bills事業	100.0	役員の兼任 (1名) 資金援助あり
bills waikiki LLC (注) 2.	アメリカ	887万米ドル	bills事業	84.9 (84.9)	役員の兼任 (1名)
㈱クムナムエンターテインメント (注) 6.	東京都渋谷区	8百万円	開発事業	100.0	役員の兼任 (1名) 資金援助あり
SUNNY SIDE UP KOREA, INC (注) 8.	韓国	100百万韓国ウォン	bills事業	100.0	役員の兼任 (1名)
株式会社NEXTDREAM (注) 9.	東京都渋谷区	10百万円	開発事業	51.0	役員の兼任 (1名)
(持分法適用関連会社) ㈱沖縄イニシアティブ	沖縄県うるま市	6百万円	コミュニケーション 事業	33.3	役員の兼任 (1名)
S P A R K 株式会社 (注) 2. 10.	東京都渋谷区	10百万円	S P ・ MD 事業	30.0 (30.0)	

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. ㈱ワイズインテグレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	3,391,851千円
	②経常利益	23,072千円
	③当期純利益	△17,759千円
	④純資産額	383,462千円
	⑤総資産額	1,436,670千円

5. ㈱フライパンについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	2,265,433千円
	②経常利益	39,765千円
	③当期純利益	10,897千円
	④純資産額	72,693千円
	⑤総資産額	621,538千円

6. ㈱クムナムエンターテイメントについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	1,937,970千円
	②経常利益	148,885千円
	③当期純利益	81,012千円
	④純資産額	99,293千円
	⑤総資産額	353,263千円

7. Flypan Hawaii, INC. は、平成26年3月19日付けでSSU HAWAII, INCに社名変更しております。

8. 平成25年12月26日にSUNNY SIDE UP KOREA, INCを設立し、同社を当社の完全子会社としております。

9. 平成26年5月9日に株式会社NEXT DREAMを設立し、同社を当社の子会社としております。

10. 平成25年8月1日にSPARK株式会社の30.0%の株式を取得し、持分法適用の関連会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
コミュニケーション事業	42（ 3）
スポーツ事業	12（ 2）
開発事業	12（ 1）
S P・MD事業	40（ 2）
bills事業	19（ -）
全社（共通）	61（ 4）
合計	186（ 12）

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト社員、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門、及び管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ11名減少しましたのは、S P・MD事業においてWIST INTERNATIONAL LIMITEDが連結子会社からはずれたことが大きな要因であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
125（10）	34.5	4.6	4,949

セグメントの名称	従業員数（人）
コミュニケーション事業	42（ 3）
スポーツ事業	12（ 2）
開発事業	8（ 1）
bills事業	2（ -）
全社（共通）	61（ 4）
合計	125（ 10）

- (注) 1. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（アルバイト社員、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない部門、及び管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

「創造型PR 社」への事業構造転換を掲げた中期経営計画の最終年度にあたる今期、当社グループは更なる進化を目指し、新たな事業創造に取り組んでまいりました。パンケーキブームの先駆けとなった人気のカジュアルオールデイダイニング「bills」の海外進出第一号店をハワイに出店したのをはじめ、「日本のおもてなしを世界のおもてなしへ」をスローガンに展開していく「OMOTENASHI NIPPON」プロジェクトの立ち上げや、世界9カ国14万人以上が参加してきた音楽イベント「ロックコープス」の日本開催をサポートするなど、これまで培ってきた取り組みが続々と発表され、大きな話題を獲得しています。さらには、世界最高水準のICTを武器にグローバルビジネスを展開する株式会社見果てぬ夢との合弁会社である株式会社NEXT DREAMを設立し、既存のPR・スポーツビジネスのノウハウとデジタル技術を融合した夢のある事業を推進するなど、中長期的な成長に向けた準備を確実に進めております。また、クライアントワークを主体的に行う既存ビジネスにおいても事業領域はグローバル化し、当社グループのさらなる成長の基盤を確立するに至っています。

当連結会計年度の連結業績は、売上高12,443百万円（前年同期比4.4%減）、営業利益51百万円（前年同期比88.3%減）、経常利益153百万円（前年同期比72.5%減）、当期純損失7百万円（前年同期は当期純利益353百万円）の結果となりました。減収要因としては、第2四半期連結会計期間中に出資持分譲渡によってWIST INTERNATIONAL LIMITED社（以下WIST社）を連結子会社から除外したことが挙げられます。また、減益要因は主に2点あり、WIST社における損失を取り込んでいること、及び、平成26年3月に出店した「bills」ハワイ店舗の開業費用の計上が挙げられます。

なお、業績低下を招いたWIST社に対してはすでに迅速な対応が完了しているとともに、開業が遅延したことに起因する工事費や人件費負担の影響が響いたbillsハワイ店舗ではありますが、オープン後は順調に収益性を伸長させています。このような経験を踏まえ、海外展開に対するリスク管理を厳格化したことで、当社グループとして安定的に利益を生み出すことのできる事業体制を再構築できたと考えております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①コミュニケーション事業

当社グループの中核と位置付けているPRやプロモーションなどのコミュニケーション事業は引き続き好調に進捗。菓子・飲料・製菓等の外資系クライアント及びレギュラークライアントである大手CVSからの継続的受注、及び、短期的な大型キャンペーン受注に成功するなどし、事業は確実に成長を遂げております。その結果、当連結会計年度の売上高は3,143百万円（前年同期比4.1%増）となりました。

②スポーツ事業

日本におけるスポーツビジネス発展の一翼を担ってきた当社のスポーツ事業は、従来の肖像権ビジネスだけに依存しない、スポーツがもつ更なる可能性を引き出すためのビジネスモデル変革にいち早く取り組んでおります。また、第4四半期においては、サッカーW杯ブラジル大会に併せて、日本文化の発信及び情報・インフラのホスピタリティ施設としてnakata.net Cafe2014をサンパウロに期間限定で開店するなど事業フィールドの国際化を進めており、今後も常に世界の注目を集めるスポーツシーンで事業を展開してまいります。五輪関連案件の受注も着実に推移しておりますが、東京五輪を見すえた中長期プロジェクトへのリソース投下等の影響により、当連結会計年度の売上高は923百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

③開発事業

アジアのエンターテインメントに関して新たなビジネスを創出すべく前連結会計年度に設立した株式会社クムナムエンターテインメントは、アジアを中心とした国内外著名人のキャスティングを軸に民放テレビ局の番組制作やCM制作など幅広い業務を受託し飛躍的な成長を遂げ、当社グループの強みであるコンテンツ開発力を生かした新規事業の良き成功事例となっております。その結果、クムナム社を中心とした開発事業の当連結会計年度の売上高は2,059百万円（前年同期比149.4%増）となりました。

④SP・MD事業

購買接点における優位性の発揮を主眼にしたマーケティングソリューションを提供するSP・MD事業では、大手外食チェーンや飲料メーカーの販促グッズや大手玩具メーカーのOEM製造といったレギュラークライアントか

らの受注が堅調に推移しております。また、日本で成功したキャンペーンのアジア・欧州展開といった拡大受注に成功するなど事業領域のグローバル化も進行。平成25年11月に出資持分を譲渡したWIST社を連結子会社から除外した影響による売上減少にも、新たな調達先の開拓で利益率向上を図るなど、収益力の改善に全社を挙げて取り組んでおり、短期間での集中した体質変革に挑んでいます。その結果、当連結会計年度の売上高は3,930百万円（前年同期比34.1%減）となりました。

⑤bills事業

世界一の朝食としての高いブランドロイヤルティを提供し、国内四店舗で圧倒的といえる人気を獲得しているカジュアルオールデイダイニング「bills」は、当社グループによる海外進出第一号店となるハワイ店を平成26年3月にオープン。その話題やニュースの影響が国内既存店舗の集客促進に繋がるなど、新店舗開業が高いPR効果を生むという良い相乗効果も生まれており、国内店舗はbills開業以来成長を続けております。今後オープン予定の韓国店など、厳選した出店計画を進めつつ、高い収益力の安定的拡大に努めた結果、当連結会計年度の売上高は2,385百万円（前年同期比5.9%増）となりました。なお、ハワイ店舗に係る建築工事費や開業遅延による家賃や人件費の増加により、一時的に損失を計上しておりますが、足元の収益性は改善しており、今後もbills事業の更なる成長を目指し、挑戦を続けていく所存です。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、996百万円（前連結会計年度末比121百万円増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により支出した資金は377百万円（前連結会計年度は822百万円の収入）となりました。主な要因としましては、売上債権の増加額586百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動により支出した資金は85百万円（前連結会計年度より291百万円の支出減）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出414百万円、連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の譲渡による支出108百万円、長期預り金の受入による収入302百万円及び保険積立金の解約による収入210百万円が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動により取得した資金は551百万円（前連結会計年度は491百万円の支出）となりました。これは、短期借入金の純増額479百万円、長期借入れによる収入355百万円、長期借入金の返済による支出365百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの主たる業務は、PR及びSP活動の支援やマネジメント業務等の役務を提供する業務であるため、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの主たる業務は、PR及びSP活動の支援やマネジメント業務等の役務を提供する業務であり、受注販売を行っておりませんので、該当する事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	前年同期比 (%)
コミュニケーション事業 (千円)	3,143,363	104.1
スポーツ事業 (千円)	923,902	96.2
開発事業 (千円)	2,059,784	249.4
SP・MD事業 (千円)	3,930,327	65.9
bills事業 (千円)	2,385,824	105.9
合計 (千円)	12,443,202	95.6

(注) 1. セグメント間の取引は、相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社バンプレスト	1,531,496	11.8	1,395,735	11.2
株式会社電通テック	1,328,070	10.2	548,007	4.4

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、「創造型PR商社への事業構造転換」をテーマとした中期経営計画（平成24年6月期～平成26年6月期）において、クライアントに対するPR等のマーケティング&コミュニケーション支援といった受託ビジネスに留まらず、そのノウハウを活用した新規事業開発による成長を目指すべく、新たな企業体へと発展を遂げるための事業構造転換を遂行するとともに、その事業領域のグローバル化を進めてまいりました。この転換期を経て、今回新たに中長期経営計画「Road to 2020 and beyond」を発表し、成長実現に向けては「アジアを重点地域とするグローバル化」と「ストック型ビジネスへの事業開発フォーカス」という2つの軸を掲げて事業を展開してまいります。以上を踏まえ、会社の対処すべき課題は以下のとおりです。

1. 海外事業展開におけるリスク管理の厳格化

「bills」のハワイ及び韓国展開、アジア・欧州を中心とする海外プロモーション施策の実行、販促物等の調達拠点としてのアセアン諸国への進出等、事業領域のグローバル化を進めるにあたっては、事業性調査の徹底やカントリーリスクの理解などのリスクヘッジを綿密に行った上で、現地パートナーの確保といった実施体制の構築やガバナンス強化を行うことが重要な課題だと認識し、海外事業展開を推進しております。

2. 当社グループ独自の経営資源が強みとなる領域における収益性の高い新規事業開発

従来の受託ビジネスに留まらない新規事業開発による成長を目指す中で様々なビジネスシーズが集まっている現況において、より精緻な事業性評価を行うだけでなく、事業の成功確度を高めるべく、当社グループがこれまで培ってきたマーケティング&コミュニケーションのノウハウを活用しながら、収益性の向上が見込めるストック型ビジネスへのフォーカスを行っております。

3. トータルコミュニケーションサービス提供の拡大

当社グループは、PR・プロモーション・デジタル・SPといった多様なソリューションを保有し、高度化する顧客企業のマーケティング課題に対し、柔軟且つワンストップで対応できる統合的なコミュニケーションサービスの提供を目指しております。そのようなソリューションの高付加価値化と同時にサービス分野の拡大が既存事業における収益性を高めると認識しており、引き続き取り組んでいくべき課題だと認識しております。また、このようなコミュニケーションサービスのノウハウの強化は、今後積極的に取り組む新規事業開発での優位性に繋がることから重要な課題であると認識しております。

4. アスリートマネジメントからスポーツプロモーション・スポーツマーケティングへのスポーツビジネスの進化

当社グループの強みのひとつであるスポーツビジネスのさらなる成長を目指すために、肖像権を活用したマネジメント型ビジネスだけでなく、スポーツプロモーション・スポーツマーケティングへの注力、強化が必要であると考えております。今後はさらに、スポーツビジネスを優位に展開する上での幅広いグローバルなネットワークを構築すると同時に、従来のビジネスで培ったスキルを活用した新たなビジネス領域へ拡充させていくことが重要な経営課題であると認識しております。

5. 人材の確保・育成

当社グループにおける他社への優位性は、「たのしいさわぎをおこしたい」という当社の理念に共感した、創造力と実行力を兼ね備えた多才な人材によって発揮されるものであり、当社グループらしさを成果として収めることができるユニークな人材の確保・育成は、重要な経営課題だと認識しております。今後注力する新規事業開発や海外事業にコミットできるというスキルだけではなく、当社の理念に共感した個性豊かな人材こそが、グループの飛躍的な成長の原動力となります。多様なバックグラウンドを持った人材が集まり活躍できる企業を目指し、自社のブランディングや採用活動に積極的に取り組むと同時に、優秀な人材を発掘し、且つ、その活動自体から収益を生み出す画期的な取り組みも始動させ、人材の確保・育成を安定継続的且つ積極的に実現していく予定です。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業の状況及び経理の状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針がありますが、当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを網羅するものではありませんのでご留意下さい。なお、当該記載事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 経済状況・市場環境について

一般的に企業が支出するマーケティング、コミュニケーションサービスに関する費用は、景気動向によって増減する傾向にあります。従って、当社のコミュニケーション事業、スポーツ事業、SP・MD事業における企業からの受注件数や受注金額は、景気の影響を受ける可能性があります。対応策として、受注先クライアントの数と業種をさらに拡大し、リスクを分散化すると同時にレギュラー契約（長期契約）の受注割合を増加させる等して、安定した売上確保を目指しております。さらには、クライアントの事業環境に直接的に影響を受ける従来の受託型ビジネス以上に、自ら仕掛ける創造型ビジネス領域から得られる収益の全社比率を向上させていくことで、景気動向による影響を最小限に止める方針であります。

(2) 新規事業開発について

当社グループの今後の事業展開としまして、事業規模の拡大と高収益化を目指して、既存の受託型事業に留まらず新規事業開発に積極的に取り組んでいく方針であります。とりわけ新規事業の立ち上げについては、既存の受託型事業よりもリスクが高いことを認識しております。入念な市場分析や事業計画構築にも関わらず、予測とは異なる状況が発生し、計画どおりに進まない場合は、投資資金を回収できず当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 業務提携、合弁事業、戦略的投資

当社グループは、中長期的な経営戦略の一部として、手法にとらわれない多様な事業創造による成長を見据えており、経営状況に応じ、業務提携、合弁事業、戦略的投資を行ってまいります。これらは当社ならではの事業の成長を加速させるために有効な手段であると考えております。しかしながら、業務提携・合弁事業においては協力パートナーの経営状況により、提携の維持が困難になる可能性があります。並びに、戦略的投資については、投資先の財務状況等により期待する成果が得られない、もしくは、投資回収が困難となり、これらの施策の成否は当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

(4) 海外事業展開について

当社グループは、アジアを中心に海外事業展開を積極的に推し進めておりますが、当該地域における特異な商慣習をはじめ、法律や規制の改正、その他紛争・自然災害・疫病が生じる等、様々な政治的・経済的・自然的な変化に伴う事業環境の不確実性の高まりが、当社グループの売上減少や費用増加をもたらす、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) 為替相場変動について

事業のグローバル化が進む中、現在、特にSP・MD事業においては、プレミアムグッズ（販促用景品）の制作の一部を中国や東南アジア地域の海外工場へ外注しており、これらの輸入取引は原則として米ドル建て決済で行っているため、連結財務諸表はドル円相場の為替変動の影響を受ける可能性があります。為替変動リスクに対応するため自社為替レートを定めて販売価格を決定しているものの、その範囲を超える下げ幅、且つ、非常に短期間での円安が進行した場合、クライアントへの価格転嫁が一部に留まらざるを得ず、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(6) bills事業について

①食中毒の発生

bills事業においてレストランを展開する当社グループにとって、最大のリスク要因は食中毒の発生と認識しており、対策を講じております。しかしながら万が一、不可抗力的な食中毒が発生した場合、社会的信用を失うことによる売上高の減少、損害賠償による損失の発生、一定期間の営業停止や営業許可の取り消しなどにより、当社グループの経営成績および財政状態に多大な影響を及ぼす可能性があります。

②海外展開と出店スケジュールの遅延

これまでの出店ノウハウを生かし万全の準備態勢で新店舗の出店を進行するも、特に海外においては、固有のビジネス文化や出店地域当局による許認可等、コントロールできる範疇を超えた要因により、当初計画していた出店スケジュールに遅延が生じ、店舗賃料や人件費等の支出のみの発生が長引くことで、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) SP・MD事業におけるリスクについて

①海外への事業展開について

SP・MD事業において、海外での事業展開を行っておりますが、今後当該国地域における法律等の改正や紛争、災害等の不測の事態が発生した場合、また、当該国特有の商慣習への対応が困難となった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

②生産国の経済情勢や為替相場変動、輸出入関税等について

SP・MD事業において、プレミアムグッズ（販促用景品等）の制作を中国や東南アジア地域等の海外工場へ外注しております。また、これら輸入取引は原則として米ドル建て決済で行っております。急激な為替相場の変動や生産国の政治情勢及び経済情勢、輸出入関税等に著しい変化が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

③不良品の発生及び製造物責任について

SP・MD事業において、制作するプレミアムグッズの外注先選定については、外注先の過去の取引実績や品質管理体制を確認した上で取引を開始していることに加え、生産過程においても、当社グループ従業員が現地工場にて検品を行うなど、不良品の発生防止のための措置を講じております。しかしながら、万一、不良品が発生し、それらを取引先に納品した際に当該取引先からの値引きや返品・交換等の負担が発生し、当社グループの取引先に対する信用の失墜にもつながった場合、また、制作物の欠陥が原因となり事故が発生した場合には損害賠償により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④代替工場について

SP・MD事業においては、プレミアムグッズの制作の一部を海外工場へ外注しているため、国策による急激な人件費高騰をはじめ当該地域における特有のビジネス環境に変化により、外注先工場の新規開拓に迫られる可能性があります。普段より新たな工場との良好な関係構築に努めているものの、高品質・低価格・納期遵守を実現できる工場への発注ができない場合は、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(8) 企業活動におけるレピュテーション・リスクについて

当社グループは、広範な分野を収益機会として捉え、積極的な事業展開を行う方針であります。とりわけ社会貢献活動に係る支援業務につきましては、PR活動等のあり方の重要性を強く認識しております。また、各事業の企画・立案にあたりましては、当社へのレピュテーション・リスク等を詳細に分析・評価することが不可欠であると考えております。しかしながら、このような適切なリスク管理体制の構築ができなかった場合には、企業に求められる説明責任を十分に果たせないことになり、当社業績に影響を与える可能性があります。

(9) 情報管理について

当社グループは、業務の性質上、クライアントの企業情報やマーケティングに関する機密情報、また、イベントや消費者キャンペーン等において個人情報等を入手する場合があります。当社では、平成20年3月にISO27001情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証を取得し各種情報の管理体制を構築し、社員教育等により従業員のモラル向上を図るなど、情報の取扱いには細心の注意を払っておりますが、かかる措置にもかかわらず、これらの情報の漏洩や不正使用があった場合、損害賠償金や訴訟費用の支出を余儀なくされ、当社グループの業績に影響及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

(10) 知的財産権等について

当社グループは、各事業の推進に当たって、各種知的財産権等の権利物を扱う場合があります。こうした権利物を扱う場合には、権利関係の事前調査や顧問弁護士への相談を徹底し、第三者の知的財産権等の各種権利の侵害がないように努めておりますが、かかる措置にもかかわらず、第三者の権利を侵害してしまった場合、損害賠償金や訴訟費用の支出を余儀なくされ、当社グループの業績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

(11) ストック・オプションによる株式の希薄化

本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は277,000株であり、発行済株式総数3,545,600株の7.8%に相当します。今後も役員及び従業員等のモチベーション向上や優秀な人材確保を目的として、ストック・オプション

による新株予約権を発行することを予定しております。将来、これら新株予約権の行使が行われた場合、1株当たりの株式価値が希薄化することになります。

(12) 人材の確保・育成について

当社グループの事業を支える人材の確保・育成は、当社の競争力を維持していく上で必要不可欠なものであります。自社のブランディングを強化することで採用活動を優位に進めるとともに、グループ企業間の異動・出向を通じた活発な人的交流、さらには外部講師を招いた研修等を定期的に行うことで、人材の確保・育成に努めております。現在は、グループの基幹事業であるPRをはじめとするマーケティング、コミュニケーションサービスに留まらず、今後のグループの成長を加速させる新規事業開発、さらには、グローバルなビジネスフィールドで活躍できる人材確保・育成に注力しておりますが、必要な能力を有する十分な人材確保ができなかった場合や、人材の流出が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(13) 業界特有の取引慣行について

情報統制の必要性から一業種一社制（一業種につき一社のみをクライアントとする制度）が望まれる傾向にあり、新規クライアントの獲得が、同業種クライアントとの契約により制限される場合があります。当社グループでは、複数の事業会社及び部署において、情報管理の徹底を図ることで、同業種における複数のクライアント獲得を目指しておりますが、国内国外のクライアントを問わず一業種一社制が浸透した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループが展開する各事業において、取引の機動性と柔軟性を重視する業界特有の取引慣行により、正式な契約書、発注書が発行されない場合も多く、役務提供過程において企画内容、実施時期、報酬額及びその支払時期等が変更される場合もあります。当社グループでは、契約書、発注書等が発行されない場合でも、取引先との間で受注確認票等の文書を取り交わすこととしており、取引の明確化を徹底しております。しかしながら、取引条件について取引先との認識の相違や係争が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(14) メディアとの関係について

当社グループは、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌等のメディア各社に対し、長期的に有用な情報を提供し続けてきた実績により、メディア各社との良好な関係を築いております。また、当社グループでは、社員への教育の徹底により、クライアントから提供される情報の信頼性を判断する体制の強化に努め、メディア各社との信頼関係の維持・確立に努めております。しかしながら、当社グループが誤った情報を提供するなどにより、メディア各社からの信頼を失った場合、PR事業においてメディアの取材を受けられずに、効果的なPR活動が行えなくなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(15) 主要アスリート等について

当社グループは、契約アスリート等のセカンドキャリアを視野に入れたブランディングとメディア露出戦略を実践していくことで、契約アスリート等との長期的な契約関係の維持を図っておりますが、マネジメント契約はその期間が定められており、毎回更新できる保証はありません。また、当社グループでは、引退したアスリートに対しても、引退後における収入の確保のための企画・提案を行う等の長期的視野に立ったマネジメントを提供しておりますが、予期せぬ怪我・不祥事等による突然の引退・活動休止等が発生する可能性や、当社グループがマネジメント戦略上、当該人物のメディアへの出演や活動を抑制する可能性があります。さらに不祥事を起こした場合等においては、取引先との間で既に締結した広告出演契約を解除され、受領済みの契約金の一部又は全部を返金しなければならない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(子会社の異動（持分譲渡）について)

当社は、平成25年11月15日開催の取締役会で、当社の連結子会社である株式会社ワイズインテグレーション（以下ワイズ社）がWIST INTERNATIONAL LIMITED（以下WIST社）への出資持分の全部を、現在のWIST社の経営陣に譲渡（売却）することを決議し、平成25年11月29日に持分譲渡しました。本件持分譲渡により、WIST社は当社の連結子会社から除外されました。

1. 子会社の異動（持分譲渡）の理由

平成26年6月期連結会計年度におけるWIST社の事業計画を精査したところ、前連結会計年度から続く国策による中国国内の人件費高騰や中国政府による土地の公的収容等のチャイナリスク及び為替の円安進行等を背景に、WIST社の事業運営における仕入原価の上昇が急激に進行しており、前連結会計年度から続くSP・MD事業における赤字の解消を見込むことができないと判断致しました。

併せて今後の成長性を検討した結果、これ以上のWIST社の事業継続は当社グループとしての成長指針にそぐわないと判断し、早急にSP・MD事業の業績改善を図るとともに当社グループとしての効率的な経営資源の配分を行うことがステークホルダーの皆様にとっての最良な意思決定だと考え、WIST社の異動（持分譲渡）を決議するに至りました。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名称	WIST INTERNATIONAL LIMITED (旧) TCN TECHNOLOGY LIMITED		
(2) 所在地	Flat E, 26/F, 8Royal Green, 8Ching Hiu Road, Sheung Shui, NT, HongKong		
(3) 代表者の役職・氏名	董事長 猪又幸成		
(4) 事業内容	SP・MD業務の企画提案及び販促物の販売及び調達		
(5) 資本金	500万香港ドル		
(6) 設立年月日	2010年8月17日		
(7) 持分比率	ワイズ社60%、猪又幸成10%、李文哲10%、申光華10%、肖勇根10%		
(8) 当社と当該会社の関係	資本関係	当社連結子会社であるワイズ社の当該会社に対する出資持分は60%です。	
	人的関係	当社役員及び当社連結子会社であるワイズ社役員が当該会社の役員を兼務しております。	
	取引関係	当社連結子会社であるワイズ社と当該会社間で業務の一部を受発注しております。	
(9) 当該会社の最近3年間の財政状態及び経営成績（単位：千円）			
決算期	平成23年6月期	平成24年6月期	平成25年6月期
純資産	63,800	113,009	169,600
総資産	400,506	534,716	428,904
売上高	557,398	3,066,702	3,301,248
経常利益	14,271	60,402	29,043
当期純利益	11,920	50,036	25,588

3. 持分譲渡の相手先の概要

持分譲渡の相手先は以下の4名であります。

(1) 氏名	猪又幸成
(2) 住所	中華人民共和国広東省深圳市
(3) 職業	WIST社 の役員
(4) 当社と当該個人との関係	当社連結子会社であるワイズ社の子会社WIST社の役員であります。

(1) 氏名	李文哲
(2) 住所	中華人民共和国広東省深圳市
(3) 職業	WIST社 の役員
(4) 当社と当該個人との関係	当社連結子会社であるワイズ社の子会社WIST社の役員であります。

(1) 氏名	申光華
(2) 住所	中華人民共和国広東省深圳市
(3) 職業	WIST社 の役員
(4) 当社と当該個人との関係	当社連結子会社であるワイズ社の子会社WIST社の役員であります。

(1) 氏名	肖勇根
(2) 住所	中華人民共和国広東省深圳市
(3) 職業	WIST社 の役員
(4) 当社と当該個人との関係	当社連結子会社であるワイズ社の子会社WIST社の役員であります。

4. 譲渡持分、譲渡価額、譲渡前後の持分所有割合の状況

(1) 譲渡前の所有持分	300万香港ドル（所有割合60%）
(2) 譲渡価額	23万香港ドル
(3) 譲渡後の所有持分	－香港ドル（所有割合－%）

（持分取得）

当社は、当社が51%を出資する株式会社フライパンから、その100%子会社であるFLYPAN HAWAII, INC. の持分全てを取得することを平成26年2月5日開催の取締役会において決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 持分取得の目的

平成26年3月オープン予定の「bills」ハワイ新店舗を展開する現地法人FLYPAN HAWAII, INC. の持分全てを取得することにより、ハワイにおける経営の自由度及びコミットメントを高め、今後の「bills」のグローバル展開を加速することが期待され、当社グループの成長に寄与するものと考えております。

2. 取得持分（取得価額）と取得後の所有持分の状況

取得前の間接所有持分：51%

取得後の所有持分：100%（100%全てを1USドルにて取得）

3. 取得日

平成26年2月28日

(子会社の新設)

当社は、平成26年1月30日開催の取締役会において、株式会社見果てぬ夢と合弁会社を設立することを決議し、平成26年3月24日付で合弁会社の設立に関する契約を締結いたしました。

合弁会社の概要

- (1) 商号：株式会社NEXTDREAM
- (2) 本店所在地：東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号
- (3) 設立：平成26年4月11日
- (4) 事業内容：1. インターネット、携帯電話網等の情報通信網を利用した動画配信
2. マーケティング、広告宣伝、電子取引に関わるコンピューターシステムの企画、開発、販売
3. 前各号に附帯する一切の業務
- (5) 代表者：代表取締役社長次原悦子
代表取締役下山二郎
- (6) 資本の額：10,000千円
- (7) 出資比率：当社 51%
株式会社見果てぬ夢 49%
- (8) 取締役：当社より1名株式会社見果てぬ夢より1名
- (9) 決算期：6月

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当連結会計年度末時点の資産・負債及び当連結会計年度の収益・費用を認識・測定するため、合理的な見積り及び仮定を使用する必要がありますが、結果としてこのような見積りと実績が異なる場合があります。当社グループが採用しております会計方針のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の連結業績は、売上高12,443百万円（前年同期比4.4%減）、営業利益51百万円（前年同期比88.3%減）、経常利益153百万円（前年同期比72.5%減）、当期純損失7百万円（前年同期は当期純利益353百万円）の結果となりました。

①売上高

コミュニケーション事業においては、引き続き好調に進捗。菓子・飲料・製菓等の外資系クライアント及びレギュラークライアントである大手CVSからの継続的受注、及び、短期的な大型キャンペーン受注に成功するなどし、事業は確実に成長を遂げております。その結果、当連結会計年度の売上高は3,143百万円（前年同期比4.1%増）となりました。

スポーツ事業においては、従来の肖像権ビジネスだけに依存しない、スポーツがもつ更なる可能性を引き出すためのビジネスモデル変革にいち早く取り組んでおります。また、第4四半期においては、サッカーW杯ブラジル大会に併せて、日本文化の発信及び情報・インフラのホスピタリティ施設としてnakata.net Cafe2014をサンパウロに期間限定で開店するなど事業フィールドの国際化を進めており、今後も常に世界の注目を集めるスポーツシーンで事業を展開してまいります。五輪関連案件の受注も着実に推移しておりますが、東京五輪を見ずえた中長期プロジェクトへのリソース投下等の影響により、当連結会計年度の売上高は923百万円（前年同期比3.8%減）となりました。

開発事業においては、グループ独自の事業を創造することを主とした事業展開をおこなっており、アジアのエンターテインメントに関して新たなビジネスを創出すべく前連結会計年度に設立した株式会社クムナムエンターテインメントは、アジアを中心とした国内外著名人のキャスティングを軸に民放テレビ局の番組制作やCM制作など幅広い業務を受託し飛躍的な成長を遂げ、当社グループの強みであるコンテンツ開発力を生かした新規事業の良き成功事例となっております。その結果、クムナム社を中心とした開発事業の当連結会計年度の売上高は2,059百万円（前年同期比149.4%増）となりました。

S P・MD事業においては、大手外食チェーンや飲料メーカーの販促グッズや大手玩具メーカーのOEM製造といったレギュラークライアントからの受注が堅調に推移しております。また、日本で成功したキャンペーンのアジア・欧州展開といった拡大受注に成功するなど事業領域のグローバル化も進行。平成25年11月に出資持分を譲渡したWIST社を連結子会社から除外した影響による売上減少にも、新たな調達先の開拓で利益率向上を図るなど、収益力の改善に全社を挙げて取り組んでおり、短期間での集中した体質変革に挑んでいます。その結果、当連結会計年度の売上高は3,930百万円（前年同期比34.1%減）となりました。

bills事業においては、当社グループによる海外進出第一号店となるハワイ店を平成26年3月にオープン。その話題やニュースの影響が国内既存店舗の集客促進に繋がるなど、新店舗開業が高いPR効果を生むという良い相乗効果も生まれており、国内店舗はbills開業以来成長を続けております。今後オープン予定の韓国店など、厳選した出店計画を進めつつ、高い収益力の安定的拡大に努めた結果、当連結会計年度の売上高は2,385百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

②売上原価

売上原価に関しましては、開発事業におけるクムナムエンターテインメントの躍進に伴い増加したものの、WIST社売却に伴うS P・MD事業の売上原価の減少により、10,996,462千円（前連結会計年度比2.7%減）となりました。

③販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費に関しましては、給与手当、業務委託費の増加により、1,395,644千円（前連結会計年度比9.9%増）となりました。

④営業外収益・営業外費用

営業外収益に関しましては、保険解約返戻金80,732千円、受取家賃37,855千円等により、営業外収益は142,980千円（前連結会計年度比11.5%減）となりました。また、営業外費用は支払利息12,992千円、賃貸費用16,864千円等により40,407千円（前連結会計年度比2.5%減）となりました。

⑤特別利益・特別損失

特別利益に関しましては、持分変動利益により、特別利益9,972千円となりました。

また、固定資産売却損として17,585千円、減損損失として10,593千円、関係会社出資金譲渡損として31,846千円により、特別損失は60,025千円（前連結会計年度は32,478千円）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

受注型のビジネス領域において、企業が支出するマーケティング、コミュニケーションサービスに関する費用は景気動向によって増減する傾向にあるため、クライアントの数や業種を拡張させ、また時代に即した付加価値のあるサービスの開発・提供を行う等して売上の安定化を目指しております。

また、現在、中長期的な成長を加速させるべく、既存の国内における受託ビジネスに留まらず、グローバル展開及び新規事業開発に積極的に取り組んでおりますが、既存の受託事業よりも不確定要素が多くリスクが高いことを認識しているため、強固なビジネスネットワークの構築や入念な市場分析・事業計画構築をする等して、リスク管理を厳格化しております。

なお、中長期経営計画「Road to 2020 and beyond」を掲げた通り、2020年に開催することが決定した東京オリンピックは、スポーツビジネスに携わってきた当社グループが飛躍的な成長を遂げる重要な市場機会であると認識しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「創造型PR商社への事業構造転換」をテーマとした中期経営計画（平成24年6月期～平成26年6月期）において、クライアントに対するPR等のマーケティング支援といった受託ビジネスに留まらず、そのノウハウを活用した新規事業開発による成長を目指すべく、社内体制の刷新をはじめ経営資源の最適な再配置を行い事業創造に取り組むなど、新たな企業体へと発展を遂げるための事業構造転換を遂行してまいりました。

この転換期を経て、今回新たに、中長期経営計画「Road to 2020 and beyond」を発表し、東京に世界中の注目が集まる2020年を、飛躍的進化を実現する重要なマイルストーンだと位置づけ、成長実現に向けては「アジアを重点地域とするグローバル化」と「ストック型ビジネスへの事業開発フォーカス」という2つの軸を掲げて事業を展開してまいります。併せて、「ROE」を最重要経営指標の一つとして収益性と経営効率を追求する経営を行ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、支出した資金は377百万円（前連結会計年度は822百万円の収入）となりました。主な要因としましては、売上債権の増加額586百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、支出した資金は85百万円（前連結会計年度より291百万円の支出減）となりました。これは、有形固定資産の取得による支出414百万円、連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の譲渡による支出108百万円、長期預り金の受入による収入302百万円及び保険積立金の解約による収入210百万円が主な要因であります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、取得した資金は551百万円（前連結会計年度は491百万円の支出）となりました。これは、短期借入金の純増額479百万円、長期借入れによる収入355百万円、長期借入金の返済による支出365百万円によるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループのダイナミックな成長は、「たのしいさわぎをおこしたい」という理念をベースとして事業創造を行い、受託型ビジネスと創造型ビジネスを併せ持つ、既成概念に捉われない事業体への独自の進化を遂げた先に在ると考えております。そのため、平成24年6月期からはビジネスモデルの変革に取り組み、時に苦渋の決断を行いながらも挑戦を続け、着実に成果を残してまいりました。

今後も新たな挑戦を繰り返す中で未知の環境や不測の事態に直面することも予測されますが、いかなる状況下でも「たのしいさわぎをおこしたい」という不変の理念を持ちブレイクスルーをもたらすことができる人材の確保と育成、また、それを支える文化を醸成していくことが、当社グループの中長期的な成長には不可欠であると認識しております。

今後の事業創造の方針としては、国内外のネットワークから得られるビジネスシーズ、国内外のステークホルダーとのパートナーシップ、また、これまで培ったマーケティングの知見と実践力とクリエイティビティを掛け合わせるとともに、自社開発・M&A・共同出資・戦略的アウトソーシングなど事業デザインの手法を問わず、多彩且つ最適な形態で展開してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度の主な設備投資等の金額は416,394千円であり、資産科目別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 建物

当連結会計年度の主な内容は、bills事業におけるbillsハワイ店の店舗設備として222,338千円、共通部門における建物設備として4,271千円の投資を実施しました。

(2) 車輛運搬具

当連結会計年度の主な内容は、開発事業における社用車として10,693千円の投資を実施しました。

(3) 工具、器具及び備品

当連結会計年度の主な内容は、開発事業における設備として12,977千円、bills事業におけるbillsハワイ店の店舗設備として60,097千円の投資を実施しました。

(4) リース資産

当連結会計年度の主な内容は、bills事業におけるbillsハワイ店の店舗設備として6,874千円の投資を実施しました。

(5) 建設仮勘定

当連結会計年度の主な内容は、bills事業におけるbillsソウル店の店舗建設等に係る86,846千円の投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成26年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	コミュニケーション事業 スポーツ事業 開発事業 全社共通	統括業務用設備	192,937	9,046	520,818 (535.26)	8,405	30,745	761,953	125 (10)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品およびソフトウェアであり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数(外書)は、アルバイト社員であります。
3. 現在休止中の設備はありません。

(2) 国内子会社

平成26年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社ワイズインテグレーション	本社 (東京都渋谷区)	S P・MD事業	統括業務用設備	—	—	—	—	2,544	2,544	40 (2)
株式会社フライパン	店舗 (神奈川県横浜市他)	bills事業	店舗用設備	195,544	—	—	24,534	13,177	233,255	—
株式会社クムナムエンターテインメント	本社 (東京都渋谷区)	開発事業	統括業務用設備・店舗	864	9,506	—	—	328	10,700	3

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品およびソフトウェアであり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 従業員数(外書)は、アルバイト社員であります。
3. 現在休止中の設備はありません。

(3) 在外子会社

平成26年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
bills waikiki LLC	本社 (アメリカ)	bills事業	店舗用設備	422,897	—	—	13,749	119,071	555,718	7
SUNNY SIDE UP KOREA, INC	本社 (韓国)	bills事業	店舗用設備	—	—	—	—	87,244	87,244	10

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品およびソフトウェアであり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な除却について

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	10,496,000
計	10,496,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,542,400	3,545,600	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は100 株であります。
計	3,542,400	3,545,600	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成17年6月28日臨時株主総会決議により平成17年7月29日発行（第1回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)	20	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,000	32,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250	250
新株予約権の行使期間	自 平成17年10月1日 至 平成27年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125	発行価格 250 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するに は、取締役会の承認を要す る。 質入または担保に供する などの処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \div \text{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ①権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。
- ②相続人による新株予約権の相続は認めない。
- ③その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 平成19年2月21日付で1株を20株の割合をもって株式の分割を、平成20年3月21日付で1株を20株の割合をもって株式の分割を、また、平成24年12月11日付で1株を4株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる数、払込金額、発行価額及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

②平成17年6月28日臨時株主総会決議により平成17年7月29日発行（第2回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数（個）	20	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	32,000	32,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	250	250
新株予約権の行使期間	自 平成19年6月29日 至 平成27年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 250 資本組入額 125	発行価格 250 資本組入額 125
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 質入または担保に供するなどの処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \div \text{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ①当社株式が証券取引所に上場された後に限り、新株予約権を行使することができる。
- ②権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。
- ③相続人による新株予約権の相続は認めない。
- ④譲渡及び質入等の処分は認めない。
- ⑤その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 平成19年2月21日付で1株を20株の割合をもって株式の分割を、平成20年3月21日付で1株を20株の割合をもって株式の分割を、また、平成24年12月11日付で1株を4株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる数、払込金額、発行価額及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

③平成18年5月25日臨時株主総会決議により平成18年7月3日発行（第3回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)	4	4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,400	6,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	313	313
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月4日 至 平成28年5月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 313 資本組入額 156	発行価格 313 資本組入額 156
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 質入または担保に供するなどの処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \div \text{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ①当社株式が証券取引所に上場された後に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会において新株予約権の行使を相当と認めるときはこの限りではない。
- ②権利行使時において当社と締結した取引契約（マネジメント契約またはエージェント契約等を含む）が有効に成立していることを要する。ただし、当社取締役会において新株予約権の行使を相当と認めるときはこの限りではない。
- ③相続人による新株予約権の相続は認めない。
- ④譲渡及び質入等の処分は認めない。
- ⑤その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社との間で締結する「第3回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 平成19年2月21日付で1株を20株の割合をもって株式の分割を、平成20年3月21日付で1株を20株の割合をもって株式の分割を、また、平成24年12月11日付で1株を4株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる数、払込金額、発行価額及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

④平成18年5月25日臨時株主総会決議により平成18年7月3日発行（第4回新株予約権）

区分	事業年度末現在 (平成26年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成26年8月31日)
新株予約権の数(個)	53	51
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84,800	81,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	313	313
新株予約権の行使期間	自 平成20年7月4日 至 平成28年5月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 313 資本組入額 156	発行価格 313 資本組入額 156
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。 質入または担保に供するなどの処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整し、調整の結果生じる1株の100分の1未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \div \text{分割・併合の比率}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使によるものを除く。）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ①当社株式が証券取引所に上場された後に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会において新株予約権の行使を相当と認めるときはこの限りではない。
- ②権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。
- ③譲渡及び質入等の処分は認めない。
- ④その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社との間で締結する「第4回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 平成19年2月21日付で1株を20株の割合をもって株式の分割を、平成20年3月21日付で1株を20株の割合をもって株式の分割を、また、平成24年12月11日付で1株を4株の割合をもって株式の分割を行っており、上記の表に記載の新株予約権の目的となる数、払込金額、発行価額及び資本組入額は調整後の数を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年7月1日～ 平成24年6月30日 (注) 1.	9,600	857,200	5,000	435,720	5,000	496,320
平成24年12月11日 (注) 2.	2,571,600	3,428,800	—	435,720	—	496,320
平成24年7月1日～ 平成25年6月30日 (注) 1.	105,600	3,534,400	16,273	451,993	16,273	512,593
平成25年7月1日～ 平成26年6月30日 (注) 1.	8,000	3,542,400	1,252	453,245	1,252	513,845

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割(1:4)によるものであります。

3. 平成26年7月1日から平成26年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が3,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ250千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成26年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	2	11	14	9	4	2,086	2,126	—
所有株式数 (単元)	—	391	1,162	2,617	299	876	30,066	35,411	1,300
所有株式数の 割合（%）	—	1.10	3.28	7.39	0.84	2.47	84.91	100.00	—

(注) 自己株式74株は、「単元未満株式の状況」に含めております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
次原 悦子	東京都杉並区	1,449,600	40.92
(株)ネクストフィールド	東京都杉並区	248,000	7.00
中田 英寿	東京都渋谷区	208,000	5.87
渡邊 徳人	東京都港区	174,800	4.93
小林 正晴	東京都世田谷区	151,600	4.28
久貝 真次	東京都杉並区	86,400	2.44
(株)SBI証券	東京都港区	79,400	2.24
申 光華 (常任代理人 三田証券(株))	中国広東省深せん市 (東京都中央区日本橋兜町3番11号)	42,800	1.21
李 文哲 (常任代理人 三田証券(株))	中国広東省深せん市 (東京都中央区日本橋兜町3番11号)	42,800	1.21
高橋 恵	東京都中野区	37,400	1.06
計	—	2,520,800	71.16

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,541,100	35,411	—
単元未満株式	普通株式 1,300	—	—
発行済株式総数	3,542,400	—	—
総株主の議決権	—	35,411	—

② 【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社サニー サイドアップ	渋谷区千駄ヶ谷4丁目23-5	74	—	74	0.00
計	—	74	—	74	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。

当該新株予約権は、第1回および第2回新株予約権については旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び第280条ノ27の規定に、第4回新株予約権については会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであり、制度の内容は次のとおりであります。

① 第1回新株予約権 (平成17年6月28日臨時株主総会決議により平成17年7月29日発行)

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 3 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 権利行使及び退職による権利失効により、付与対象者の人数は1名、株式の数は32,000株に減じております。

②第2回新株予約権（平成17年6月28日臨時株主総会決議により平成17年7月29日発行）

決議年月日	平成17年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 4 従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）権利行使、退職による権利失効、及び取締役退任により、付与対象者の人数は従業員1名、株式の数は32,000株に減じております。

③第4回新株予約権（平成18年5月25日臨時株主総会決議により平成18年7月3日発行）

決議年月日	平成18年5月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 4 監査役 1 従業員 22 子会社取締役 3 子会社従業員 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）権利行使、及び退職による権利失効により、付与対象者の人数は従業員2名、子会社役員1名、子会社従業員3名、株式の数は84,800株に減じております。

④第5回新株予約権（平成26年8月27日臨時取締役会決議により平成26年9月12日発行）

決議年月日	平成26年8月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3 従業員 114 子会社取締役 2 子会社従業員 29
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	取締役に対し14,500、従業員に対し81,400、子会社取締役に対し9,000、子会社従業員に対し20,100、合計125,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,028
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月28日 至 平成31年8月27日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時において当社及び子会社の取締役または従業員であることを要する。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使用することができないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5.

(注) 1. 募集新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割または株式無償割当ての場合は、当該株式分割または株式無償割当ての基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割または株式無償割当てが行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割または株式無償割当てのための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額またはその算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、1,028円とする。

なお、割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に付与株式数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。

①当社が株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \div \text{株式分割} \cdot \text{株式無償割当て} \cdot \text{株式併合の比率}$$

- ②当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合、公正な価額による新株式の発行の場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金および資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の取得に関する事項

①当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとする。

②新株予約権者が、新株予約権の行使の条件に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、当社はその新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとする。

③その他の取得事由および取得条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生日において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部または一部を承認する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社および株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行使の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤新株予約権の行使期間

上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥その他行使条件および取得条項

上記に定める新株予約権の行使の条件および上記に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて定めるものとする。

⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記3. に準じて定めるものとする。

⑧譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

6. 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

8. その他

その他の新株予約権を引き受ける者の募集、新株予約権の発行および取得に関し必要な事項の決定は代表取締役社長に一任する。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	74	106,782
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	74	—	74	—

3 【配当政策】

当社は、今後の事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保の確保や経営環境等を総合的に勘案し、業績に対応した、かつ安定的な利益配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としておりますが、当社は会社法第454条第5項に規定される中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき経営環境等を総合的に勘案した結果、1株当たり20円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、将来の事業展開に必要な有効投資に充当し、経営基盤の強化、事業拡大に努める所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年9月26日 定時株主総会決議	70,846	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月
最高 (円)	1,200	1,365	1,999	4,800 □2,170	1,941
最低 (円)	700	600	700	1,370 □722	807

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所 J A S D A Q (グロース) におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所 J A S D A Q (グロース) におけるものであります。それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。
2. □印は、株式分割 (平成24年12月11日、1株→4株) による権利落後最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年1月	平成26年2月	平成26年3月	平成26年4月	平成26年5月	平成26年6月
最高 (円)	1,098	990	912	922	923	1,028
最低 (円)	983	807	840	870	850	920

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所 J A S D A Q (グロース) におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	—	次原 悦子	昭和41年11月16日生	昭和60年7月 当社設立 取締役就任 平成9年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 平成20年11月 株式会社フライバン代表取締役会長就任(現任) 平成26年4月 株式会社NEXTDREAM代表取締役就任(現任) 平成26年8月 株式会社サニーサイドアップキャリア代表取締役就任(現任)	(注)2	1,449,600
取締役副社長 (代表取締役)	—	渡邊 徳人	昭和43年3月2日生	平成9年5月 税理士登録 平成9年6月 当社監査役就任 平成13年10月 有限会社アッカ(現株式会社ACCA) 監査役就任 平成14年7月 税理士法人渡邊国際会計事務所(現渡邊リーゼンバーグ) 代表社員就任 平成17年6月 株式会社エムズカンパニー取締役就任 平成17年7月 当社取締役就任 平成18年2月 株式会社ワイズインテグレーション取締役就任(現任) 平成18年9月 当社代表取締役副社長就任(現任) 平成23年2月 WIST PLASTIC TOYS CO, LTD取締役就任 平成23年7月 WIST INTERNATIONAL LIMITED取締役就任 平成24年7月 株式会社クムナムエンターテインメント代表取締役就任(現任) 平成24年7月 Flypan Hawaii, Inc(現 SSU HAWAII, INC) 代表取締役就任(現任) 平成24年7月 bills waikiki LLC取締役就任(現任) 平成25年12月 SUNNY SIDE UP KOREA, INC代表取締役就任(現任)	(注)2	174,800
取締役	—	久貝 真次	昭和43年11月25日生	平成10年2月 株式会社ワイズインテグレーション設立 取締役就任 平成20年9月 株式会社ワイズインテグレーション 代表取締役社長就任 平成21年9月 当社取締役就任(現任) 平成23年7月 WIST INTERNATIONAL LIMITED取締役就任 平成23年11月 WIST PLASTIC TOYS CO, LTD取締役就任 平成24年5月 ㈱沖縄イニシアティブ取締役就任(現任)	(注)2	86,400
常勤監査役	—	篠木 信生	昭和20年11月10日生	昭和44年4月 株式会社博報堂 入社 平成8年12月 株式会社盛岡博報堂 専務取締役就任 平成9年12月 同社 代表取締役社長 就任 平成22年10月 U-PLAN合同会社代表 就任 平成24年9月 当社監査役就任(現任)	(注)4	—
監査役	—	田中 博文	昭和23年10月2日生	平成16年4月 株式会社JALプラザ 常務取締役就任 平成19年11月 当社監査役就任(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	—	豊田 基嗣	昭和42年1月29日生	平成2年4月 住友金属工業株式会社 入社 平成9年10月 青山監査法人 入所 平成20年1月 豊田公認会計士事務所 代表(現任) 平成20年9月 当社監査役就任(現任) 平成26年5月 株式会社ブルーフィールドコンサルティング代表取締役(現任)	(注)3	2,000
計						1,712,800

- (注) 1. 常勤監査役篠木信生、監査役田中博文及び監査役豊田基嗣は、社外監査役であります。
2. 平成26年9月26日開催の定時株主総会から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき。
3. 平成24年9月27日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき。
4. 平成26年9月26日開催の定時株主総会から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のとき。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、平成21年7月1日より執行役員制度を導入しております。執行役員は、スポーツプロモーションカンパニー担当 小久保正人、マーケティング&コミュニケーション事業本部担当 小林伸也、メディアソリューション本部担当 松本理永、グループ管理本部担当 相田俊充、川寄将一の5名であります。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は社長直属の内部監査室により実施されております。内部監査に関する基本的事項を内部監査規程に定め、内部監査人1名及び必要に応じて社長に任命された監査担当者が、社長の命を受け監査を統轄、実施しております。内部監査の指摘事項に対しては、改善指示書を提出した後、改善目標時期が示された回答書を入手します。目標時期に到達した時点で、改善状況を確認し、フォローアップを行っております。これら内部監査の運営を円滑に行うとともに、経営の合理化・能率化および業務の適正な遂行を図っております。

監査役は、常勤監査役1名および非常勤監査役2名で構成しております。また、常勤監査役1名および非常勤監査役2名は社外監査役であります。各監査役は、取締役会等の重要会議に出席し意見陳述を行うことにより、業務執行を監視できる体制となっております。更に、監査法人や内部監査室と適宜連携をとることにより情報の共有を行い、監査の実効性を確保しております。また、当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、社外監査役3名と同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

内部監査室は監査役及び監査法人と、情報連絡や意見交換を行うなど相互に連携して、監査の実効性の確保と効率化を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役の各氏とも当社との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、現在社外監査役3名による監査を行い、客観的・中立的な立場のもと積極的な意見を求めることで経営の公正性と透明性を維持しており、経営監視が十分機能する体制を整えております。

また、当社において、社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、取締役の法令遵守、経営管理に対する監査に必要な知識と経験を有し、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役	57,000	57,000	—	—	—	3
監査役 (うち社外監査役)	12,600 (12,600)	12,600 (12,600)	— (—)	— (—)	— (—)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	69,600 (12,600)	69,600 (12,600)	— (—)	— (—)	— (—)	6 (3)

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑤ 株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	2,750	2,845	30	—	1,006

⑥ 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を結んでおり、当該監査法人の監査を受けております。当事業年度末において業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

(a) 業務を執行した公認会計士の氏名および所属する監査法人名

太田 莊一（新日本有限責任監査法人）

村山 憲二（新日本有限責任監査法人）

(b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 13名

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任の決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 自己株式取得に関する要件

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の実施を図るために、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑪ 中間配当制度の活用

当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、取締役会決議によって中間配当ができる旨を定款に定めております。

⑫ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑬ 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、社外監査役3名との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,000	—	22,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	20,000	—	22,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自平成24年7月1日 至平成25年6月30日）

- ・当社の連結子会社であるWIST INTERNATIONAL LIMITEDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬等3,940千円を支払っております。
- ・当社の連結子会社であるWIST PLASTIC TOYS CO, LTDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬等1,145千円を支払っております。

当連結会計年度（自平成25年7月1日 至平成26年6月30日）

- ・当社の連結子会社であったWIST INTERNATIONAL LIMITEDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬等1,026千円を支払っております。
- ・当社の連結子会社であったWIST PLASTIC TOYS CO, LTDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngに対して、監査証明業務に基づく報酬等317千円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自平成23年7月1日 至平成24年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年7月1日 至平成25年6月30日）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の規模、業務の特性及び監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年7月1日から平成26年6月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う各種研修に定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	875,061	※2 1,001,512
受取手形及び売掛金	※2 1,497,323	※2 1,838,638
商品及び製品	36,841	3,720
未成業務支出金	192,266	208,760
原材料及び貯蔵品	10,735	15,131
前渡金	227,361	234,308
繰延税金資産	20,142	27,730
その他	94,357	225,983
貸倒引当金	△803	△7,191
流動資産合計	2,953,286	3,548,593
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 614,241	※2 1,044,614
減価償却累計額	△173,892	△223,724
建物及び構築物（純額）	440,348	820,890
機械装置及び運搬具	22,388	33,082
減価償却累計額	△8,404	△14,529
機械装置及び運搬具（純額）	13,984	18,553
土地	※2 520,818	※2 520,818
リース資産	81,733	95,483
減価償却累計額	△35,268	△51,760
リース資産（純額）	46,464	43,722
建設仮勘定	283,797	86,846
その他	210,300	318,299
減価償却累計額	△145,378	△160,874
その他（純額）	64,922	157,424
有形固定資産合計	1,370,336	1,648,256
無形固定資産		
のれん	11,873	22,881
リース資産	5,705	2,966
その他	10,920	6,325
無形固定資産合計	28,499	32,172
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 10,549	※1 15,376
長期貸付金	1,574	50,626
繰延税金資産	6,881	3,139
敷金及び保証金	257,422	313,268
その他	152,028	49,900
貸倒引当金	△29,504	△48,216
投資その他の資産合計	398,952	384,094
固定資産合計	1,797,788	2,064,523
資産合計	4,751,074	5,613,117

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	759,647	1,011,490
短期借入金	※2 587,247	※2 1,066,610
1年内返済予定の長期借入金	195,209	263,790
リース債務	20,191	17,910
未払法人税等	126,239	141,895
繰延税金負債	—	633
役員賞与引当金	11,000	—
資産除去債務	4,580	—
未払費用	241,640	135,219
その他	263,909	251,482
流動負債合計	2,209,665	2,889,032
固定負債		
長期借入金	390,648	311,551
リース債務	35,336	16,676
長期預り金	18,751	326,924
繰延税金負債	11,338	14,669
資産除去債務	49,344	48,180
その他	86,704	99,338
固定負債合計	592,124	817,340
負債合計	2,801,790	3,706,373
純資産の部		
株主資本		
資本金	451,993	453,245
資本剰余金	512,593	513,845
利益剰余金	835,195	801,543
自己株式	—	△106
株主資本合計	1,799,782	1,768,528
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,039	3,180
為替換算調整勘定	21,102	4,074
その他の包括利益累計額合計	23,141	7,254
少数株主持分	126,360	130,961
純資産合計	1,949,284	1,906,744
負債純資産合計	4,751,074	5,613,117

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	13,018,647	12,443,202
売上原価	11,311,235	10,996,462
売上総利益	1,707,411	1,446,740
販売費及び一般管理費	※1 1,269,087	※1 1,395,644
営業利益	438,324	51,095
営業外収益		
受取利息	129	752
受取配当金	159	295
為替差益	111,643	16,886
受取家賃	37,829	37,855
保険解約返戻金	500	80,732
その他	11,328	6,458
営業外収益合計	161,590	142,980
営業外費用		
支払利息	14,521	12,992
売上債権売却損	10,246	1,210
賃貸費用	16,493	16,864
貸倒引当金繰入額	—	9,000
持分法による投資損失	176	232
その他	33	107
営業外費用合計	41,470	40,407
経常利益	558,444	153,668
特別利益		
持分変動利益	—	9,972
特別利益合計	—	9,972
特別損失		
固定資産除却損	77	—
固定資産売却損	※2 27	※2 17,585
減損損失	※3 32,373	※3 10,593
関係会社出資金譲渡損	—	※4 31,846
特別損失合計	32,478	60,025
税金等調整前当期純利益	525,965	103,615
法人税、住民税及び事業税	155,149	211,272
法人税等調整額	7,898	3,643
法人税等合計	163,048	214,915
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	362,916	△111,300
少数株主利益又は少数株主損失(△)	9,197	△103,572
当期純利益又は当期純損失(△)	353,719	△7,728

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	362,916	△111,300
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,030	1,140
為替換算調整勘定	23,582	△29,806
持分変動差額	—	86,823
その他の包括利益合計	24,613	58,157
包括利益	387,530	△53,143
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	367,235	19,296
少数株主に係る包括利益	20,294	△72,439

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成24年7月1日 至平成25年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	435,720	496,320	507,191	—	1,439,231
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	16,273	16,273			32,547
剰余金の配当			△25,716		△25,716
当期純利益			353,719		353,719
自己株式の取得					
持分変動差額					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	16,273	16,273	328,003	—	360,550
当期末残高	451,993	512,593	835,195	—	1,799,782

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,008	△2,479	△1,471	60,301	1,498,061
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					32,547
剰余金の配当					△25,716
当期純利益					353,719
自己株式の取得					
持分変動差額					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,030	23,582	24,613	66,059	90,672
当期変動額合計	1,030	23,582	24,613	66,059	451,223
当期末残高	2,039	21,102	23,141	126,360	1,949,284

当連結会計年度（自平成25年7月1日 至平成26年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	451,993	512,593	835,195	—	1,799,782
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,252	1,252			2,504
剰余金の配当			△70,688		△70,688
当期純損失（△）			△7,728		△7,728
自己株式の取得				△106	△106
持分変動差額			44,764		44,764
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,252	1,252	△33,651	△106	△31,254
当期末残高	453,245	513,845	801,543	△106	1,768,528

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,039	21,102	23,141	126,360	1,949,284
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					2,504
剰余金の配当					△70,688
当期純損失（△）					△7,728
自己株式の取得					△106
持分変動差額					44,764
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,140	△17,027	△15,886	4,600	△11,286
当期変動額合計	1,140	△17,027	△15,886	4,600	△42,540
当期末残高	3,180	4,074	7,254	130,961	1,906,744

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	525,965	103,615
減価償却費	105,636	112,170
減損損失	32,373	10,593
のれん償却額	4,218	2,819
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△5,735	25,100
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11,500	△11,000
受取利息及び受取配当金	△288	△1,048
支払利息	14,521	12,992
為替差損益 (△は益)	△85,654	△24,311
持分法による投資損益 (△は益)	176	232
保険解約返戻金	△500	△80,732
固定資産除売却損益 (△は益)	105	17,585
関係会社出資金譲渡損益 (△は益)	—	31,846
持分変動損益 (△は益)	—	△9,972
売上債権の増減額 (△は増加)	484,501	△586,296
営業保証金の支出	—	△5,000
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△111,685	12,240
前渡金の増減額 (△は増加)	95,696	△63,721
その他の資産の増減額 (△は増加)	△25,178	△123,444
仕入債務の増減額 (△は減少)	△248,236	344,041
未払金の増減額 (△は減少)	△7,875	766
未払消費税等の増減額 (△は減少)	9,604	△17,544
前受金の増減額 (△は減少)	38,254	165,884
その他の負債の増減額 (△は減少)	112,250	△77,648
小計	926,648	△160,830
利息及び配当金の受取額	137	703
利息の支払額	△11,511	△15,844
法人税等の支払額	△92,582	△208,299
法人税等の還付額	102	6,824
営業活動によるキャッシュ・フロー	822,795	△377,447
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△336,396	△414,104
無形固定資産の取得による支出	△420	△549
投資有価証券の取得による支出	—	△9,000
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の譲渡による支出	—	※2 △108,187
関係会社株式の取得による支出	—	△3,000
貸付金の回収による収入	—	1,339
敷金及び保証金の差入による支出	△40,630	△70,346
敷金及び保証金の回収による収入	1,088	14,756
長期預り金の受入による収入	—	302,317
保険積立金の積立による支出	△11,587	△8,939
保険積立金の解約による収入	—	210,755
その他	11,151	△400
投資活動によるキャッシュ・フロー	△376,792	△85,358
財務活動によるキャッシュ・フロー		

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△552,985	479,362
長期借入れによる収入	347,300	355,000
長期借入金の返済による支出	△316,677	△365,516
株式の発行による収入	32,547	2,504
自己株式の取得による支出	—	△106
少数株主からの払込みによる収入	43,379	169,968
配当金の支払額	△25,582	△69,581
リース債務の返済による支出	△19,628	△20,460
財務活動によるキャッシュ・フロー	△491,646	551,171
現金及び現金同等物に係る換算差額	71,252	33,085
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	25,608	121,450
現金及び現金同等物の期首残高	849,452	875,061
現金及び現金同等物の期末残高	※1 875,061	※1 996,512

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社ワイズインテグレーション

株式会社ワイズエス・イー・エー

株式会社フライパン

株式会社クムナムエンターテインメント

SSU HAWAII, INC.

bills waikiki LLC

SUNNY SIDE UP KOREA, INC

株式会社NEXTDREAM

上記のうち、SUNNY SIDE UP KOREA, INC、株式会社NEXTDREAMは、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております

また、前連結会計年度において連結子会社でありましたWIST INTERNATIONAL LIMITEDの出資持分を譲渡したため、連結の範囲より除外しております。また、WIST INTERNATIONAL LIMITEDの出資持分の譲渡に伴い同社の100%子会社であるWIST PLASTIC TOYS CO, LTDを連結の範囲より除外しています。

なお、FLYPAN HAWAII, INC. は、平成26年3月19日付でSSU HAWAII, INC. に社名変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

関連会社の名称

株式会社沖縄イニシアティブ

S P A R K株式会社

なお、当連結会計年度において、当社の子会社である株式会社ワイズインテグレーションが共同出資したS P A R K株式会社を持分法適用の範囲に含めております。

(2) 株式会社沖縄イニシアティブの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たって、同社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品及び製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

未成業務支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）は定額法）を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

工具器具備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

当社及び連結子会社は役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「長期預り金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた105,456千円は、「長期預り金」18,751千円、「その他」86,704千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた11,828千円は、「保険解約返戻金」500千円、「その他」11,328千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額」に含めていた「保険解約返戻金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の資産の増減額」に表示していた△25,678千円は、「保険解約返戻金」△500千円、「その他の資産の増減額」△25,178千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
投資有価証券	1,821千円	4,589千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
現金及び預金	－千円	5,000千円
受取手形及び売掛金	190,773	100,422
建物及び構築物	88,232	85,122
土地	508,701	508,701
計	787,707	699,246

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
短期借入金	190,773千円	100,422千円
計	190,773	100,422

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
役員報酬	185,277千円	138,005千円
給料手当	335,541	414,477
支払報酬	94,822	104,446
業務委託費	79,986	164,387
貸倒引当金繰入額	△5,722	16,100
役員賞与引当金繰入額	11,000	—

※2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
建物及び構築物	—千円	12,576千円
その他(工具、器具及び備品)	27	5,008

※3 減損損失

当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)

場所	用途	種類
東京都墨田区	遊休資産	建物及び構築物、その他(工具器具備品)
東京都渋谷区	遊休資産	その他(ソフトウェア)

当社グループは、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングを行っております。

コミュニケーション事業において、東京ソラマチに出店しておりました、「ブースター・カフェ・レント・ア・バイシクル・バイ・スコット」を平成25年6月に閉店し、遊休状態となったことから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物27,007千円、工具器具備品5,002千円であります。

S P・MD事業において、那覇マラソンメモリアル商品販売の案件につきましてWEBサイトを作成し、運用しておりましたが、平成25年10月の期間満了をもってWEBサイトを廃棄することとなり、遊休状態となることから、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、ソフトウェア364千円であります。

なお、各資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

S P・MD事業において、WIST INTERNATIONAL LIMITEDにおける事業環境及び業績等を勘案して回収可能額を評価した結果、第1四半期連結会計期間末におけるのれん未償却残高の全額を減損損失(10,593千円)として特別損失に計上いたしました。

※4 関係会社出資金譲渡損

当連結会計年度において、当社グループはWIST INTERNATIONAL LIMITEDにおける出資持分を譲渡し、関係会社出資金譲渡損(31,846千円)を特別損失に計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,627千円	1,812千円
組替調整額	—	—
計	1,627	1,812
為替換算調整勘定：		
当期発生額	23,582	△10,980
組替調整額	—	△18,825
計	23,582	△29,806
持分変動差額		
当期発生額	—	86,823
組替調整額	—	—
計	—	86,823
税効果調整前合計	25,209	58,828
税効果額	△596	△671
その他の包括利益合計	24,613	58,157

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	1,627千円	1,812千円
税効果額	△596	△671
税効果調整後	1,030	1,140
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	23,582	△29,806
税効果額	—	—
税効果調整後	23,582	△29,806
持分変動差額		
税効果調整前	—	86,823
税効果額	—	—
税効果調整後	—	86,823
その他の包括利益合計		
税効果調整前	25,209	58,828
税効果額	△596	△671
税効果調整後	24,613	58,157

(連結株主資本等変動計算書関係)
前連結会計年度(自平成24年7月1日 至平成25年6月30日)

1. 発行済株式数の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式(注)	857,200	2,677,200	—	3,534,400
合計	857,200	2,677,200	—	3,534,400
自己株式 普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 普通株式の発行済株式数の増加2,677,200株は、新株予約権の権利行使における新株の発行による増加105,600株、及び平成24年12月11日付の1株を4株に分割する株式分割による増加2,571,600株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	25,716	30.0	平成24年6月30日	平成24年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	70,688	利益剰余金	20.0	平成25年6月30日	平成25年9月27日

当連結会計年度(自平成25年7月1日 至平成26年6月30日)

1. 発行済株式数の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式 普通株式(注)1	3,534,400	8,000	—	3,542,400
合計	3,534,400	8,000	—	3,542,400
自己株式 普通株式(注)2	—	74	—	74
合計	—	74	—	74

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加8,000株は、新株予約権の権利行使における新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加74株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	70,688	20.0	平成25年6月30日	平成25年9月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年9月26日 定時株主総会	普通株式	70,846	利益剰余金	20.0	平成26年6月30日	平成26年9月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
現金及び預金勘定	875,061千円	1,001,512千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△5,000
現金及び現金同等物	875,061	996,512

※2 当連結会計年度に出資金の譲渡により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 出資金の譲渡によりWIST INTERNATIONAL LIMITED（以下、WIST社）が連結子会社でなくなったことに 伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに出資金の譲渡価額と譲渡による支出は次のとおりであります。

流動資産	412,177千円
固定資産	9,992
流動負債	△333,736
為替調整勘定	△29,674
少数株主持分	△23,911
関係会社出資金譲渡損	△31,846
WIST社出資金の譲渡価額	3,000
WIST社現金及び現金同等物	△111,187
差引：譲渡による支出	△108,187

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主としてbills事業における設備（工具・器具及び備品）であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
1年内	—	55,475
1年超	—	480,208
合計	—	535,684

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主として株式あり、市場価格および企業業績の変動リスクに晒されております

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり長期借入金は主に設備投資にかかった調達資金であり、このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても同様の管理をおこなっております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成25年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	875,061	875,061	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,497,323	1,497,323	—
(3) 投資有価証券	8,728	8,728	—
資産計	2,381,113	2,381,113	—
(1) 買掛金	759,647	759,647	—
(2) 短期借入金	587,247	587,247	—
(3) 長期借入金	585,857	568,668	△17,189
負債計	1,932,752	1,915,563	△17,189

当連結会計年度（平成26年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,001,512	1,001,512	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,838,638	1,838,638	—
(3) 投資有価証券	10,786	10,786	—
資産計	2,850,937	2,850,937	—
(1) 買掛金	1,011,490	1,011,490	—
(2) 短期借入金	1,066,610	1,066,610	—
(3) 長期借入金	575,341	571,861	△3,480
負債計	2,653,442	2,649,962	△3,480

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式については取引所の価格によっており、投資信託については公表されている基準価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
非上場株式（関連会社株式）	1,821	4,589

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	875,061	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,497,323	—	—	—
合計	2,372,385	—	—	—

当連結会計年度（平成26年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,001,512	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,838,638	—	—	—
合計	2,840,150	—	—	—

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	587,247	—	—	—	—	—
長期借入金	195,209	180,020	160,628	40,000	10,000	—
リース債務	20,191	19,483	13,846	1,852	154	—
合計	802,647	199,503	174,474	41,852	10,154	—

当連結会計年度（平成26年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,066,610	—	—	—	—	—
長期借入金	263,790	148,221	96,650	39,996	26,684	—
リース債務	17,910	11,449	5,071	154	—	—
合計	1,348,311	159,670	101,721	40,150	26,684	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成25年6月30日)

	種類	連結 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,772	1,857	914
	(2) その他	5,956	3,368	2,587
	小計	8,728	5,226	3,502
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		8,728	5,226	3,502

当連結会計年度 (平成26年6月30日)

	種類	連結 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,845	1,839	1,006
	(2) その他	7,941	3,633	4,308
	小計	10,786	5,472	5,314
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		10,786	5,472	5,314

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社である㈱ワイズインテグレーションは、確定拠出型の年金制度である特定退職金共済制度へ加入しております。当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

費用計上した拠出額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
退職金共済掛金 (千円)	19,885	22,363

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名	取締役 4名 従業員 1名	取締役 4名 監査役 1名 従業員 22名 子会社取締役 3名 子会社従業員 13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 1,184,000株	普通株式 112,000株	普通株式 227,200株
付与日	平成17年7月29日	平成17年7月29日	平成18年7月3日
権利確定条件	(1) 権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位であることを要する。 (2) 相続人による新株予約権の相続は認めない。 (3) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	(1) 当社が証券取引所に上場された後に限り、新株予約権を行使することができる。 (2) 権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位であることを要する。 (3) 相続人による新株予約権の相続は認めない。 (4) 譲渡及び質入等の処分は認めない。 (5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	(1) 当社が証券取引所に上場された後に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会において新株予約権の行使を相当と認めるときはこの限りではない。 (2) 権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位であることを要する。 (3) 譲渡及び質入等の処分は認めない。 (4) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社との間で締結する「第4回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 平成17年10月1日 至 平成27年6月27日	自 平成19年6月29日 至 平成27年6月27日	自 平成20年7月4日 至 平成28年5月25日

(注) 平成19年2月21日付株式分割(株式1株につき20株)、平成20年3月21日付株式分割(株式1株につき20株)及び平成24年12月11日付株式分割(株式1株につき4株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	32,000	32,000	91,200
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	6,400
失効	—	—	—
未行使残	32,000	32,000	84,800

② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第4回新株予約権
権利行使価格 (注) (円)	250	250	313
行使時平均株価 (円)	—	—	1,273
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(注) 平成19年2月21日付株式分割（株式1株につき20株）、平成20年3月21日付株式分割（株式1株につき20株）及び平成24年12月11日付株式分割（株式1株につき4株）による分割調整後の1株当たり価格を記載しております。

2. 自社株式オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) 自社株式オプションの内容

	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取引先 10名
株式の種類別の自社株式オプションの付与数（注）	普通株式 20,800株
付与日	平成18年7月3日
権利確定条件	<p>(1) 当社株式が証券取引所に上場された後に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社取締役会において新株予約権の行使を相当と認めるときはこの限りではない。</p> <p>(2) 権利行使時において当社と締結した取引契約（マネジメント契約またはエージェント契約等を含む）が有効に成立していることを要する。ただし、当社取締役会において新株予約権の行使を相当と認めるときはこの限りではない。</p> <p>(3) 相続人による新株予約権の相続は認めない。</p> <p>(4) 譲渡及び質入等の処分は認めない。</p> <p>(5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社との間で締結する「第3回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	—
権利行使期間	自 平成18年7月4日 至 平成28年5月25日

（注） 平成19年2月21日付株式分割（株式1株につき20株）、平成20年3月21日付株式分割（株式1株につき20株）及び平成24年12月11日付株式分割（株式1株につき4株）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) 自社株式オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① 自社株式オプションの数

	第3回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	8,000
権利確定	—
権利行使	1,600
失効	—
未行使残	6,400

② 単価情報

	第3回新株予約権
権利行使価格 (注) (円)	313
行使時平均株価 (円)	1,352
公正な評価単価 (付与日) (円)	—

(注) 平成19年2月21日付株式分割(株式1株につき20株)、平成20年3月21日付株式分割(株式1株につき20株)及び平成24年12月11日付株式分割(株式1株につき4株)による分割調整後の1株当たり価格を記載しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産（流動）		
たな卸資産評価損	一千円	424千円
未払法定福利費	3,236	559
未払事業税	9,905	10,853
未払事業所税	1,135	1,069
貸倒引当金繰入超過額	498	2,955
未払賞与	3,144	1,537
未実現利益	744	339
繰越欠損金	-	8,356
その他	1,740	2,902
小計	20,405	28,998
評価性引当金	-	-
計	20,405	28,998
繰延税金負債（流動）		
未収事業税	262	1,901
計	262	1,901
繰延税金資産（固定）		
役員退職慰労未払金	15,850	15,850
投資有価証券評価損否認	3,564	3,564
一括償却資産繰入超過額	664	693
減損損失	15,179	2,767
貸倒引当金繰入超過額	11,469	17,293
資産除去債務	17,123	17,657
繰越欠損金	-	124,998
小計	63,851	182,825
評価性引当額	△51,184	△178,087
計	12,666	4,737
繰延税金負債（固定）		
資産除去債務	15,837	14,310
その他有価証券評価差額金	1,286	1,957
計	17,124	16,268
差引：繰延税金資産純額	15,685	15,566

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	10.7
評価性引当額の増減	△10.3	151.3
役員賞与	0.8	4.0
のれん償却額	0.3	1.5
子会社出資金譲渡損益の連結修正	—	△6.4
外国所得税額	1.6	4.1
住民税均等割	0.1	0.8
税率変更の影響	—	1.9
その他	△2.2	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.0	207.4

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法廷実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.01%から35.64%に変更されております。なお、この税率変更における影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社社屋及びbills事業の店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から40年から50年と見積り、割引率は2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
期首残高	47,342千円	53,924千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,595	—
時の経過による調整額	3,986	986
資産除去債務の履行による減少額	—	△6,730
期末残高	53,924	48,180

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都において、賃貸オフィスビル（土地を含む。）及び、賃貸住宅を有しております。これら不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	684,559	680,843
期中増減額	△3,716	△7,012
期末残高	680,843	673,830
期末時価	528,614	528,614

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な減少額は減価償却によるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日)
賃貸収益	37,829	37,855
賃貸費用	16,493	17,322
差額	21,335	20,532
その他(売却損益等)	—	—

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び連結子会社を構成単位とする財務情報に基づき、事業種類別に区分した単位により事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業の種類に基づき、「コミュニケーション事業」「スポーツ事業」「開発事業」「SP・MD事業」「bills事業」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

棚卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 2・3	連結財務諸表計 上額 (注) 4
	コミュニケーション 事業	スポーツ 事業	開発 事業	S P・MD 事業	bills 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	3,019,876	960,043	826,036	5,960,362	2,252,327	13,018,647	—	13,018,647
セグメント間の内部売上高又は振替高	776	—	376	164,506	2,434	168,094	△168,094	—
計	3,020,653	960,043	826,413	6,124,869	2,254,761	13,186,741	△168,094	13,018,647
セグメント利益	529,548	99,901	23,583	63,297	161,091	877,422	△439,098	438,324
セグメント資産	745,430	286,026	344,341	1,592,161	1,096,373	4,064,333	686,740	4,751,074
その他の項目								
のれんの償却額	—	—	—	4,218	—	4,218	—	4,218
減価償却費	17,437	6,125	2,909	6,894	62,073	95,439	10,196	105,636
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,023	5,664	30,758	1,667	287,489	341,603	9,429	351,033
減損損失	32,009	—	—	364	—	32,373	—	32,373

当連結会計年度（自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント						調整額 (注) 2・3	連結財務諸表計 上額 (注) 4
	コミュニケーション 事業	スポーツ 事業	開発 事業	S P・MD 事業	bills 事業	計		
売上高								
外部顧客への売上高	3,143,363	923,902	2,059,784	3,930,327	2,385,824	12,443,202	—	12,443,202
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,406	1,300	2,200	118,617	2,152	126,677	△126,677	—
計	3,145,770	925,202	2,061,984	4,048,945	2,387,977	12,569,880	△126,677	12,443,202
セグメント利益又は損失(△)	550,550	76,998	136,272	△111,145	△102,471	550,203	△499,108	51,095
セグメント資産	954,303	306,614	476,559	1,440,443	1,634,877	4,812,798	800,319	5,613,117
その他の項目								
のれんの償却額	—	—	—	1,190	1,628	2,819	—	2,819
減価償却費	15,576	5,100	11,942	2,803	69,014	104,438	7,731	112,170
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,276	1,577	24,507	—	382,395	413,756	2,637	416,394
減損損失	—	—	—	10,593	—	10,593	—	10,593

(注) 1. セグメント利益の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	408	30,456
全社費用(注)	△439,507	△529,564
合計	△439,098	△499,108

※全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額の内容は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	△557,010	△909,874
全社資産(注)	1,243,751	1,710,193
合計	686,740	800,319

※全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない運用資金及び管理部門にかかる資産であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業損益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成24年7月1日 至平成25年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アメリカ	香港	合計
1,075,444	283,949	10,942	1,370,336

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社バンプレスト	1,531,496	S P・MD事業
株式会社電通テック	1,328,070	S P・MD事業

当連結会計年度（自平成25年7月1日 至平成26年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アメリカ	韓国	合計
999,689	561,321	87,244	1,648,256

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社バンプレスト	1,395,735	S P・MD事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年7月1日 至平成25年6月30日）

（単位：千円）

	コミュニケーション事業	スポーツ事業	開発事業	S P・MD事業	bills事業	全社・消去	合計
減損損失	32,009	—	—	364	—	—	32,373

当連結会計年度（自平成25年7月1日 至平成26年6月30日）

（単位：千円）

	コミュニケーション事業	スポーツ事業	開発事業	S P・MD事業	bills事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	10,593	—	—	10,593

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年7月1日 至平成25年6月30日）

（単位：千円）

	コミュニケーション事業	スポーツ事業	開発事業	S P・MD事業	bills事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	4,218	—	—	4,218
当期末残高	—	—	—	11,873	—	—	11,873

当連結会計年度（自平成25年7月1日 至平成26年6月30日）

（単位：千円）

	コミュニケーション事業	スポーツ事業	開発事業	S P・MD事業	bills事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	—	1,190	1,628	—	2,819
当期末残高	—	—	—	—	22,881	—	22,881

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成24年7月1日 至平成25年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成25年7月1日 至平成26年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成24年7月1日 至平成25年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連結子会社の役員が代表を務める会社	㈱トランジットジェネラルオフィス	東京都港区	30	飲食業	(被所有) 直接 00.0	店舗運営	店舗売上	1,125,071	売掛金	98,723
							業務委託	1,613,710	買掛金	144,841

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 業務委託の支払いについては、両社の合意に基づいて決定しております。

当連結会計年度（自平成25年7月1日 至平成26年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
連結子会社の役員が代表を務める会社	㈱トランジットビルズオペレーション	東京都港区	9	飲食業	(被所有) 直接 00.0	店舗運営	店舗売上	1,059,564	売掛金	100,556
							業務委託	1,584,894	買掛金	186,112

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 業務委託の支払いについては、両社の合意に基づいて決定しております。

3. 平成25年11月1日に、㈱トランジットジェネラルオフィスは㈱トランジットビルズオペレーションを設立し、billsの店舗運営事業を移転しております。上記の㈱トランジットビルズオペレーションとの取引金額には、当該事業移転前の㈱トランジットジェネラルオフィスとの取引金額を合算して記載しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり純資産額	515円76銭	501円30銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	102円54銭	△2円18銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	97円89銭	—

- (注) 1. 当社は、平成24年12月11日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後の1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年6月30日)	当連結会計年度 (平成26年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,949,284	1,906,744
純資産の部の合計から控除する金額(千円)	126,360	130,961
(うち少数株主持分)	(126,360)	(130,961)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,822,924	1,775,782
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,534,400	3,542,326

3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	353,719	△7,728
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	353,719	△7,728
期中平均株式数(株)	3,449,530	3,539,254
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	163,656	—
(うち新株予約権(株))	(163,656)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(子会社の新設)

当社は、平成26年8月5日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議し、設立いたしました。

新設会社の概要

- (1) 商号 : 株式会社サニーサイドアップキャリア
- (2) 本店所在地 : 東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番5号
- (3) 設立 : 平成26年8月22日
- (4) 事業内容 : 教育・検定事業、人材紹介及び人材派遣、インターンを活用した学生プロモーションの実施及びインターン紹介、新卒採用支援事業
- (5) 代表者 : 代表取締役社長 次原 悦子
- (6) 資本の額 : 20,000千円
- (7) 出資比率 : 当社 100%
- (8) 取締役 : 当社より2名
- (9) 決算期 : 6月

(ストックオプションについて)

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに平成26年8月27日開催の臨時取締役会決議に基づき、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成26年9月12日に付与いたしました。

なお、ストックオプション制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	587,247	1,066,610	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	195,209	263,790	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	20,191	17,910	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	390,648	311,551	0.7	平成26年～31年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	35,336	16,676	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	1,228,632	1,676,538	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内返済予定のものを除く）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	148,221	96,650	39,996	26,684
リース債務	11,449	5,071	154	—

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,846,652	6,642,596	9,667,407	12,443,202
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	22,445	56,620	154,520	103,615
四半期純利益金額又は当期純 損失金額(△)(千円)	5,103	8,937	72,241	△7,728
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金 額(△)(円)	1.44	2.52	20.41	△2.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額(△)(円)	1.44	1.08	17.87	△22.57

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	285,330	392,288
受取手形	17,475	23,616
売掛金	※2 415,540	※2 583,267
商品	56	59
未成業務支出金	106,340	146,609
原材料及び貯蔵品	1,946	2,013
前渡金	45,920	112,663
前払費用	11,114	6,324
繰延税金資産	12,412	13,404
短期貸付金	※2 175,214	※2 119,536
未収入金	※2 39,569	※2 100,598
その他	※2 1,202	※2 15,485
貸倒引当金	△1,312	△8,291
流動資産合計	1,110,810	1,507,576
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 201,775	※1 192,593
構築物	432	343
車両運搬具	13,984	9,046
工具、器具及び備品	19,514	26,567
土地	※1 520,818	※1 520,818
リース資産	7,938	5,439
有形固定資産合計	764,465	754,808
無形固定資産		
ソフトウェア	6,696	3,657
リース資産	5,705	2,966
その他	520	520
無形固定資産合計	12,922	7,144

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,750	2,845
関係会社株式	136,000	151,322
出資金	10	10
長期貸付金	※2 148,139	※2 547,013
破産更生債権等	14,991	33,705
長期前払費用	579	376
敷金及び保証金	124,909	132,996
保険積立金	44,257	495
繰延税金資産	6,947	—
貸倒引当金	△15,291	△39,092
投資その他の資産合計	463,294	829,671
固定資産合計	1,240,681	1,591,625
資産合計	2,351,492	3,099,201
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 269,062	※2 372,208
短期借入金	80,000	490,000
1年内返済予定の長期借入金	—	39,996
リース債務	5,499	5,499
未払金	※2 9,360	6,157
未払費用	※2 181,382	※2 85,224
未払法人税等	81,346	90,875
未払消費税等	27,706	18,744
前受金	132,054	195,647
預り金	8,127	9,174
役員賞与引当金	11,000	—
資産除去債務	4,580	—
流動負債合計	810,119	1,313,527
固定負債		
長期借入金	—	146,672
リース債務	9,129	3,326
長期未払金	44,475	44,475
繰延税金負債	—	2,250
資産除去債務	14,904	15,202
その他	18,904	18,751
固定負債合計	87,413	230,677
負債合計	897,533	1,544,205

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	451,993	453,245
資本剰余金		
資本準備金	512,593	513,845
資本剰余金合計	512,593	513,845
利益剰余金		
利益準備金	11,250	11,250
その他利益剰余金		
別途積立金	7,000	7,000
繰越利益剰余金	470,535	569,114
利益剰余金合計	488,785	587,364
自己株式	—	△106
株主資本合計	1,453,372	1,554,349
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	586	647
評価・換算差額等合計	586	647
純資産合計	1,453,959	1,554,996
負債純資産合計	2,351,492	3,099,201

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	※2 4,310,007	※2 4,393,435
売上原価	※2 3,316,579	※2 3,429,167
売上総利益	993,427	964,268
販売費及び一般管理費	※1, ※2 618,042	※1, ※2 706,557
営業利益	375,384	257,711
営業外収益		
受取利息	※2 4,454	※2 9,120
受取配当金	30	30
受取家賃	37,829	37,855
業務受託手数料	—	※2 23,742
保険解約返戻金	500	29,575
その他	※2 7,357	※2 8,062
営業外収益合計	50,170	108,386
営業外費用		
支払利息	4,008	2,997
貸貸費用	16,493	16,864
貸倒引当金繰入額	—	15,564
その他	980	1,383
営業外費用合計	21,483	36,810
経常利益	404,072	329,287
特別損失		
固定資産除却損	23	—
固定資産売却損	27	—
減損損失	32,009	—
特別損失合計	32,060	—
税引前当期純利益	372,011	329,287
法人税、住民税及び事業税	86,807	151,847
法人税等調整額	5,590	8,171
法人税等合計	92,398	160,019
当期純利益	279,613	169,267

【業務原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	453,817	13.5	493,280	14.2
II 経費		2,920,052	86.5	2,976,019	85.8
当期総業務費用		3,373,870	100.0	3,469,300	100.0
期首未成業務支出金		48,742		106,340	
合計		3,422,612		3,575,640	
期末未成業務支出金		106,340		146,609	
他勘定振替高		64		—	
当期業務原価		3,316,207		3,429,030	

原価計算の方法

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算制度を採用しております。

(注)

※1. 経費の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)		当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
制作費	2,561,381		2,665,134	
支払報酬	156,604		110,181	

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成24年7月1日 至平成25年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計		利益準備金	その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	435,720	496,320	496,320	11,250	7,000	216,637	234,887	—	1,166,927
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	16,273	16,273	16,273						32,547
剰余金の配当						△25,716	△25,716		△25,716
当期純利益						279,613	279,613		279,613
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	16,273	16,273	16,273	—	—	253,897	253,897	—	286,444
当期末残高	451,993	512,593	512,593	11,250	7,000	470,535	488,785	—	1,453,372

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	262	262	1,167,190
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			32,547
剰余金の配当			△25,716
当期純利益			279,613
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	323	323	323
当期変動額合計	323	323	286,768
当期末残高	586	586	1,453,959

当事業年度（自平成25年7月1日 至平成26年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	451,993	512,593	512,593	11,250	7,000	470,535	488,785	—	1,453,372	
当期変動額										
新株の発行（新株予約権の行使）	1,252	1,252	1,252						2,504	
剰余金の配当						△70,688	△70,688		△70,688	
当期純利益						169,267	169,267		169,267	
自己株式の取得								△106	△106	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	1,252	1,252	1,252	—	—	98,579	98,579	△106	100,976	
当期末残高	453,245	513,845	513,845	11,250	7,000	569,114	587,364	△106	1,554,349	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	586	586	1,453,959
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			2,504
剰余金の配当			△70,688
当期純利益			169,267
自己株式の取得			△106
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	61	61
当期変動額合計	61	61	101,037
当期末残高	647	647	1,554,996

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）は定額法）を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

工具器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険解約返戻金」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた500千円は、「保険解約返戻金」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。なお担保付債務はありません。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
建物	88,232千円	85,122千円
土地	508,701	508,701
計	596,933	593,823

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
短期金銭債権	252,217千円	212,294千円
長期金銭債権	148,139	547,013
短期金銭債務	4,416	7,948

3 偶発債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
(株)ワイズインテグレーション	200,000千円	270,000千円
(株)フライパン	268,557	163,673
計	468,557	計 433,673

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度36%、当事業年度42%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64%、当事業年度58%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
役員報酬	71,100千円	69,600千円
給料手当	175,107	222,216
減価償却費	13,276	11,867
貸倒引当金繰入額	△2,773	15,215
業務委託費	43,046	111,094

※2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日)	当事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	219,684千円	214,138千円
営業費用	100,853	52,857
営業取引以外の取引高	8,431	36,841

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式149,322千円、関連会社株式2,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式134,000千円、関連会社株式2,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
繰延税金資産 (流動)		
未払法定福利費	2,182千円	一千円
未払事業税	6,854	6,556
未払事業所税	1,135	1,069
貸倒引当金繰入超過額	498	2,955
資産除去債務	1,740	—
その他	—	2,822
計	12,412	13,404
繰延税金資産 (固定)		
役員退職慰労未払金	15,850	15,850
投資有価証券評価損否認	3,564	3,564
一括償却資産繰入超過額	58	189
減損損失	15,035	2,767
貸倒引当金繰入超過額	5,457	13,932
資産除去債務	5,311	5,418
小計	45,278	41,722
評価性引当額	△33,507	△39,613
計	11,770	2,109
繰延税金負債 (固定)		
資産除去債務	4,499	4,001
その他有価証券評価差額金	324	358
計	4,823	4,359
差引：繰延税金資産又は繰延税金負債 (△) の純額	19,359	△2,250

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年6月30日)	当事業年度 (平成26年6月30日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	2.8
評価性引当額の増減	△14.6	1.9
外国所得税額	2.3	1.3
役員賞与	1.1	1.2
住民税均等割	0.1	0.1
税率変更の影響	—	0.3
その他	△4.3	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.8	48.6

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する当事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.01%から35.64%に変更されております。なお、この税率変更における影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

(子会社の新設)

当社は、平成26年8月5日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議し、設立いたしました。

なお、子会社の設立に関する詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(ストックオプションについて)

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定並びに平成26年8月27日開催の臨時取締役会決議に基づき、当社並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成26年9月12日に付与いたしました。

なお、ストックオプション制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容」に記載しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	304,279	4,271	2,198	13,454	306,352	113,758
構築物	3,055	—	—	89	3,055	2,711
車両運搬具	22,388	—	—	4,938	22,388	13,342
工具、器具及び備品	92,663	15,355	1,697	8,303	106,322	79,754
土地	520,818	—	—	—	520,818	—
リース資産	12,497	—	—	2,499	12,497	7,058
有形固定資産計	955,703	19,627	3,896	29,284	971,434	216,625
無形固定資産						
ソフトウェア	17,391	—	—	3,038	17,391	13,733
リース資産	13,692	—	—	2,738	13,692	10,725
その他	520	—	—	—	520	—
無形固定資産計	31,603	—	—	5,777	31,603	24,458

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16,604	47,384	16,604	47,384
役員賞与引当金	11,000	—	11,000	—

(注) 貸倒引当金の当期減少額の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日 6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年6月30日の当社株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上を保有されている株主様を対象に、当社グループが展開するレストラン「bills」において、オーガニックスクランブルエッグ、もしくはリコッタパンケーキの1皿無償提供いたします。

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに会社法第166条第1項の規定による請求をする権利以外の権利を有しておりません。

- 2 平成26年8月13日開催の取締役会において、株主名簿管理人の変更を決議しております。変更後の株主名簿管理人、取扱場所及び事務取扱開始日は次の通りです。
- 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社
- 取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
- 事務取扱開始日 平成26年9月27日

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第28期）（自 平成24年7月1日 至 平成25年6月30日）平成25年9月27日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成25年9月27日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第29期第1四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月13日関東財務局長に提出
（第29期第2四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月13日関東財務局長に提出
（第29期第3四半期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）平成26年5月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成25年10月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成25年11月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成26年8月27日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成26年5月8日関東財務局長に提出
（第29期第1四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
（第29期第2四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
平成26年9月12日関東財務局長に提出
平成25年8月27日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 9月26日

株式会社サニーサイドアップ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田 荘一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村山 憲二 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サニーサイドアップの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サニーサイドアップ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サニーサイドアップの平成26年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社サニーサイドアップが平成26年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 9月26日

株式会社サニーサイドアップ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 太田 荘一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 村山 憲二 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サニーサイドアップの平成25年7月1日から平成26年6月30日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サニーサイドアップの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。